

有価証券報告書

第152期（自 平成29年4月1日）
（至 平成30年3月31日）

マツダ株式会社

E02163

第152期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

頁

第152期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	109

監査報告書

平成30年3月連結会計年度

平成30年3月会計年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【事業年度】	第152期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸本 明
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【電話番号】	(082)282-1111
【事務連絡者氏名】	財務本部 経理部長 竹多 政博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番7号
【電話番号】	(03)3508-5040
【事務連絡者氏名】	財務本部 資金部長 野崎 敬吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	2,692,238	3,033,899	3,406,603	3,214,363	3,474,024
経常利益 (百万円)	140,651	212,566	223,563	139,512	172,133
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	135,699	158,808	134,419	93,780	112,057
包括利益 (百万円)	167,339	214,706	100,099	108,279	126,500
純資産額 (百万円)	676,837	891,326	976,723	1,064,038	1,219,470
総資産額 (百万円)	2,246,036	2,473,287	2,548,401	2,524,552	2,728,087
1株当たり純資産額 (円)	1,105.21	1,454.61	1,595.83	1,738.70	1,894.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	226.99	265.64	224.85	156.87	182.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	156.86	182.90
自己資本比率 (%)	29.4	35.2	37.4	41.2	43.7
自己資本利益率 (%)	23.5	20.8	14.7	9.4	10.0
株価収益率 (倍)	10.1	9.2	7.8	10.2	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	136,379	204,459	262,770	161,097	207,795
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△120,057	△95,548	△108,092	△63,751	△159,989
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,483	△62,776	△94,062	△149,898	30,461
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	479,754	529,148	568,714	526,864	604,854
従業員数 (人)	40,892	44,035	46,398	48,849	49,755

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第148期、第149期及び第150期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	2,057,014	2,334,421	2,606,527	2,481,384	2,635,884
経常利益 (百万円)	148,818	123,255	148,085	63,518	101,029
当期純利益 (百万円)	166,009	106,168	100,626	56,618	79,359
資本金 (百万円)	258,957	258,957	258,957	258,957	283,957
発行済株式総数 (千株)	2,999,377	599,875	599,875	599,875	631,803
純資産額 (百万円)	678,265	792,849	882,341	922,491	1,035,407
総資産額 (百万円)	1,797,190	1,890,780	1,951,457	1,882,008	2,064,568
1株当たり純資産額 (円)	1,134.54	1,326.22	1,475.92	1,542.93	1,643.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1.00 (-)	10.00 (-)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	277.68	177.59	168.32	94.71	129.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	94.70	129.53
自己資本比率 (%)	37.7	41.9	45.2	49.0	50.1
自己資本利益率 (%)	28.2	14.4	12.0	6.3	8.1
株価収益率 (倍)	8.2	13.7	10.4	16.9	10.9
配当性向 (%)	1.8	5.6	17.8	37.0	27.0
従業員数 (人)	20,473	20,491	20,849	21,400	21,927

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成26年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。第148期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第148期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第148期、第149期及び第150期は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
大正9年1月	東洋コルク工業株式会社として設立
昭和2年9月	東洋工業株式会社に社名変更
4年4月	工作機械の生産開始
6年10月	三輪トラックの生産開始
10年10月	さく岩機の生産開始
24年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場 (その後、広島、福岡、京都、新潟、札幌の各証券取引所に株式を上場)
33年4月	小型四輪トラックを発売
35年5月	軽乗用車を発売
36年2月	西独(現、ドイツ) NSU社、バンケル社とロータリーエンジンに関し技術提携
39年4月	小型乗用車を発売
40年5月	三次自動車試験場完成
41年11月	乗用車専門部品工場完成(本社工場内)
42年4月	オーストラリアに子会社マツダモータースPty.Ltd.を設立(現、マツダオーストラリアPty.Ltd.)
5月	初のロータリーエンジン搭載車コスモスポーツを発売
43年7月	カナダに子会社マツダモータースオブカナダLtd.を設立(現、マツダカナダ, Inc.)
46年2月	米国に子会社マツダモーターオブアメリカ, Inc.を設立
47年11月	西独(現、ドイツ)に子会社マツダモータース(ドイツランド)GmbHを設立
49年5月	三次ディーゼルエンジン工場完成
54年11月	フォードモーターカンパニーと資本提携
56年12月	防府中関変速機工場完成
57年9月	防府西浦乗用車工場完成
59年5月	マツダ株式会社に社名変更
60年1月	米国に子会社マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションを設立
62年6月	横浜研究所完成
9月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションで量産車の生産を開始
63年7月	米国にマツダリサーチ&ディベロップメントオブノースアメリカ, Inc.を設立 (その後、マツダモーターオブアメリカ, Inc.に吸収合併)
平成2年5月	西独(現、ドイツ)に欧州R&D事務所を開設(その後、マツダモーターヨーロッパGmbHに統合)
6月	タイに子会社マツダセールス(タイランド)Co., Ltdを設立
4年2月	防府第二工場完成
6月	マツダモーターマニュファクチャリング(USA)コーポレーションをフォードモーターカンパニーとの均等出資の会社とし、社名をオートアライアンスインターナショナル, Inc.に変更(その後、当社の全保有株式をフォードモーターカンパニーへ売却)
5年12月	フォードモーターカンパニーとの提携関係を強化
7年11月	タイにフォードモーターカンパニーとの合弁によりオートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.を設立
8年5月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を33.4%に引き上げ
10年5月	オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.で量産車の生産を開始
17年3月	中国に第一汽車集団との合弁により一汽マツダ汽車販売有限公司を設立
9月	中国にフォードモーターカンパニー及び長安汽車集団との合弁により長安フォードマツダエンジン有限公司を設立
12月	ロシアに子会社マツダモーターロシア, 000を設立
18年3月	中国においてフォードモーターカンパニーと長安汽車の合弁会社である長安フォード汽車有限公司へ出資し、社名を長安フォードマツダ汽車有限公司に変更(現、存続分立後、長安汽車との合弁会社長安マツダ汽車有限公司)
19年10月	長安フォードマツダ汽車有限公司(南京工場)で量産車の生産を開始
20年11月	フォードモーターカンパニーが当社株式保有比率を13.8%に引き下げ(その後、同社は段階的に株式を売却し、平成30年3月末時点における同社による当社株式の保有はありません。)
23年9月	メキシコに住友商事株式会社との合弁により子会社マツダモートルマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.を設立
24年9月	ロシアにソラーズ社との合弁によりマツダソラーズマヌファクトゥリングルースLLCを設立

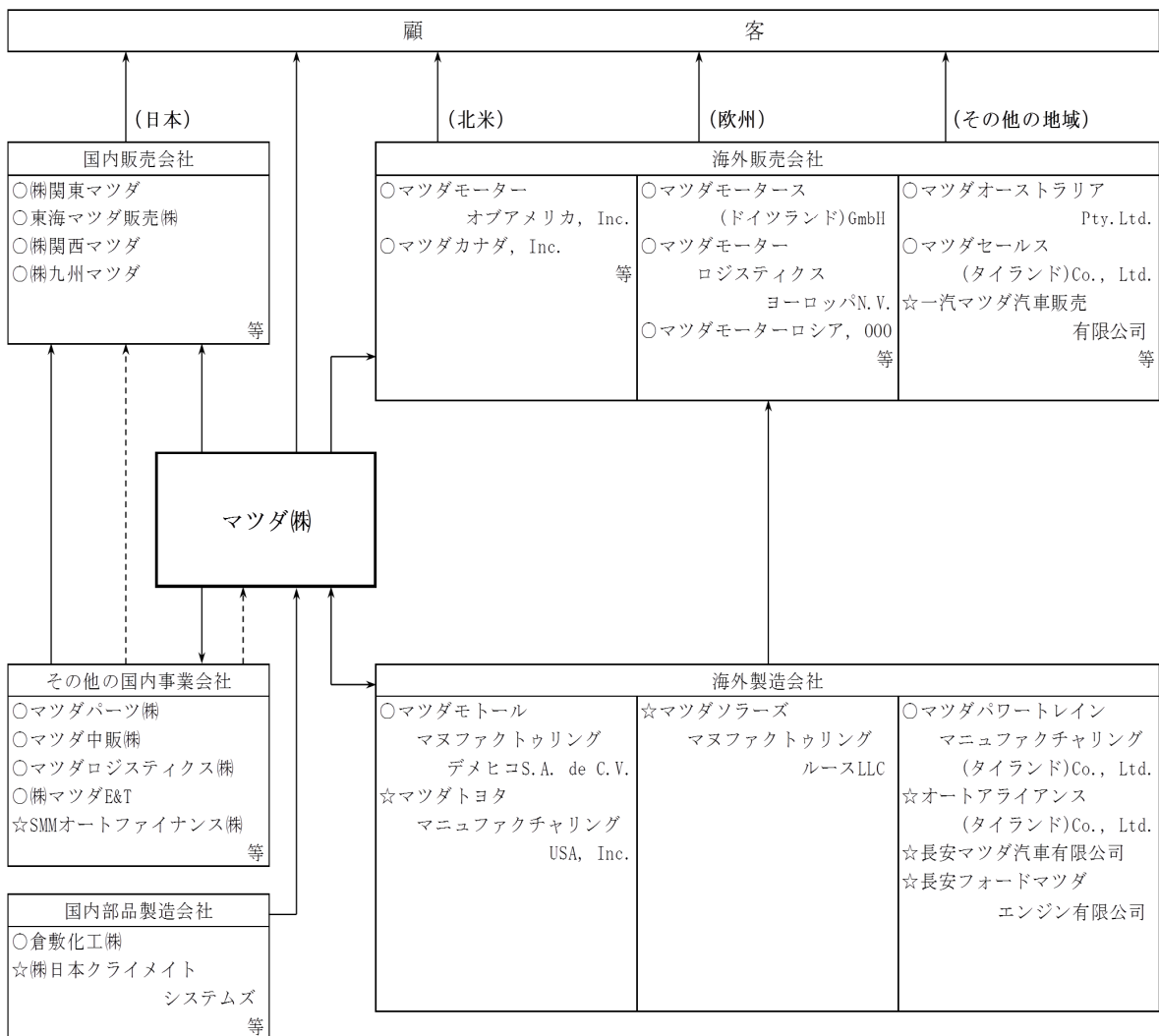
年月	概要
平成25年2月	タイに子会社マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. を設立
26年1月	マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V. で量産車の生産を開始
27年1月	マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)Co., Ltd. でトランスミッションの量産を開始
29年8月	トヨタ自動車株式会社と業務資本提携に関する合意書を締結
30年3月	米国にトヨタ自動車株式会社との合弁によりマツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc. を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社68社及び持分法適用会社18社（平成30年3月31日現在）で構成され、主として、自動車及び同部品の製造・販売、並びにこれらに関連した事業を行っております。

国内では、自動車は当社が製造し、自動車部品は当社及び倉敷化工㈱などが製造しております。海外においては、自動車及び同部品をマツダモートルマヌファクトゥリングデメヒコS. A. de C. V.、オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.などが製造しております。当社グループにおいて製造された自動車及び同部品は、国内においては、㈱関東マツダ、東海マツダ販売㈱などの販売会社が顧客に販売するとともに、一部の大口顧客に対しては当社が直接販売しております。海外においては、北米はマツダモーターオブアメリカ, Inc.、欧州はマツダモータース(ドイツランド)GmbH、その他の地域はマツダオーストラリアPty. Ltd.などが販売しております。

当社グループの事業における当社及び主要な会社の位置付け及びセグメントとの関係は、概ね以下のとおりであります。なお、以下の「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」は、セグメントと同一の区分ではありません。



○連結子会社 ☆持分法適用会社
 —————▶ 製品の流れ
 - - - - -▶ サービスの流れ

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターオブアメリカ, Inc. (注) 1, 2, 3	米国・カリフォルニア州アーバイン市	千USD 240,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダカナダ, Inc.	カナダ・オンタリオ州リッチモンドヒル市	千CAD 111,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダモトルデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・メキシコ市	千MXN 53,719	自動車及び部品販売	100.0	1.0	当社製品を販売 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダセルヴィシオスデメヒコ S. de R. L. de C. V.	メキシコ・メキシコ市	千MXN 32	マツダモトルデメヒコに対する人材サービス	100.0	1.0	役員の兼任…有
マツダモトルマスファクトウリングデメヒコS.A. de C.V. (注) 1	メキシコ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 6,541,595	自動車製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
マツダモトルオペラシオネスデメヒコS.A. de C.V.	メキシコ・グアナファト州サラマンカ市	千MXN 13,407	マツダモトルマスファクトウリングデメヒコに対する人材サービス	75.0	—	役員の兼任…有
マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 17,895	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー・アントワープ州ウィルブルック市	千EUR 71,950	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地を貸与 役員の兼任…有
マツダモーターヨーロッパ GmbH	ドイツ・ノルトラインウエストファーレン州レバークーゼン市	千EUR 26	欧州市場の事業統括	100.0	100.0	当社がマーケティング業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダオートモビルフランス S.A.S.	フランス・サンジェルマンアンレイ	千EUR 305	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターズUK Ltd.	英国・ケント州ダートフォード市	千GBP 4,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダスイスS.A.	スイス・ブチランシー市	千CHF 2,000	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモトルデポルトガル Lda.	ポルトガル・リスボン市	千EUR 1,995	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターイタリア, S.r.l.	イタリア・ローマ市	千EUR 250	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオートモビルズエスパーニャ, S.A.	スペイン・マドリッド市	千EUR 120	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダオーストリア GmbH	オーストリア・クラゲンフルト市	千EUR 5,087	自動車及び部品販売	100.0	25.0	当社製品を販売
マツダモーターロシア, 000	ロシア・モスクワ市	千RUB 313,786	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダオーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア・ビクトリア州モルグレイブ	千AUD 31,000	自動車及び部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダモーターズオブ ニュージーランドLtd.	ニュージーラ ンド・オーク ランド市	千NZD 14,472	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダセールス(タイランド) Co., Ltd.	タイ・バンコ ク市	千THB 575,000	自動車及び 部品販売	96.1	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダパワートレインマニユフ アクチャリング(タイランド) Co., Ltd.	タイ・チョン ブリ県	千THB 8,166,973	自動車部品 製造販売	100.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車部品を購入 当社が資金を貸付 役員の兼任…有
マツダマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア・ スランゴール 州	千MYR 85,000	自動車製造 (委託生産)・販売	70.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
マツダ(中国)企業管理有限公司	中国・上海市	千CNY 78,290	中国市場の 事業統括	100.0	—	当社がマーケティング業務等を委託 当社製品を販売 役員の兼任…有
台湾マツダ汽車股份有限公司	台湾・台北市	千TWD 200,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダサザンアフリカ (Pty) Ltd	南アフリカ共 和国・ヨハネ スブルグ市	千ZAR 100,000	自動車及び 部品販売	70.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
マツダデコロンビアS. A. S.	コロンビア・ ボゴタ市	千COP 4,088,000	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
マツダ中販(株)	広島県広島市 南区	百万円 1,500	中古自動車 販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダモーター インターナショナル(株) (注) 1	広島県安芸郡 府中町	115	自動車販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が建物を貸与
マツダエース(株)	広島県安芸郡 府中町	480	警備防災、 保険販売及 びエンジン アリング事 業	100.0	—	当社が警備業務等を委託 当社が土地・建物を貸与 役員の兼任…有
マツダロジスティクス(株)	広島県広島市 南区	490	自動車及び 部品運送	100.0	—	当社製品を運送 当社が土地・建物を貸与
倉敷化工(株)	岡山県倉敷市	310	自動車部品 製造販売	75.0	—	当社が自動車部品を購入
(株)マツダE&T	広島県広島市 南区	480	自動車の開 発受託及び 特装車の架 装・販売	100.0	—	当社が自動車の開発及び特装車の架 装を委託 当社が資金を貸付 当社が土地・建物を貸与
マツダパーツ(株)	広島県広島市 東区	1,018	自動車部品 の販売	100.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
(株)函館マツダ	北海道函館市	50	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)東北マツダ	宮城県仙台市 宮城野区	348	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)福島マツダ	福島県郡山市	120	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)北関東マツダ	茨城県水戸市	260	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
(株)甲信マツダ	長野県長野市	410	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
(株)関東マツダ	東京都北区	3,022	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
静岡マツダ(株)	静岡県静岡市 駿河区	300	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
東海マツダ販売㈱	愛知県名古屋 市瑞穂区	百万円 2,110	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱北陸マツダ	石川県野々 市	330	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
㈱京滋マツダ	京都府京都 市南区	200	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱関西マツダ	大阪府大阪 市浪速区	950	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
㈱西四国マツダ	愛媛県松山 市	217	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売
㈱九州マツダ	福岡県福岡 市博多区	826	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が土地・建物を貸与
㈱南九州マツダ	鹿児島県鹿 児島市	183	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
沖縄マツダ販売㈱	沖縄県浦添 市	20	自動車及び 部品販売	100.0	—	当社製品を販売 当社が資金を貸付
その他 20社	—	—	—	—	—	—

(2) 持分法適用関連会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
マツダトヨタマニファクチャ リングUSA, Inc.	米国・アラバ マ州ハンツビ ル市	USD 10	自動車製造 販売	50.0	—	役員の兼任…有
マツダソラーズマニファクトウ リングルースLLC	ロシア・ウラ ジオストック市	千RUB 1,500,000	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が資金を貸付
オートアライアンス(タイラン ド)Co., Ltd.	タイ・ラヨー ン県	千THB 8,435,000	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 当社が自動車を購入 役員の兼任…有
長安マツダ汽車有限公司	中国・南京 市	千CNY 697,849	自動車製造 販売	50.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
長安フォードマツダエンジン有 限公司	中国・南京 市	千CNY 1,573,469	自動車部品 製造販売	25.0	—	当社が自動車部品を販売 役員の兼任…有
一汽マツダ汽車販売有限公司	中国・長春 市	千CNY 125,000	自動車及び 部品販売	40.0	—	当社製品を販売 役員の兼任…有
トーヨーエイテック㈱	広島県広島 市南区	百万円 3,000	工作機械製 造販売	50.0	—	当社が製品を購入 当社が土地・建物を貸与
㈱日本クライメイトシステムズ	広島県東廣 島市	3,000	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入
ヨシワ工業㈱	広島県安芸 郡海田町	90	自動車部品 製造販売	33.3	—	当社が自動車部品を購入
㈱サンフレッチェ広島 (注) 4	広島県広島 市西区	220	プロサッカ ー球団運営	17.1	0.4	役員の兼任…有
㈱マツダプロセッシング中国	広島県広島 市安芸区	50	納車点検・ 架装	29.0	4.5	当社製品を架装 当社が土地・建物を貸与
SMMオートファイナンス㈱	大阪府大阪 市中央区	7,700	自動車販売 金融事業	49.0	—	当社製品に係る販売金融 役員の兼任…有

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				所有 (%)	内間接 (%)	
MCMエネルギーサービス㈱	広島県広島市南区	百万円 350	電力・蒸気供給事業	40.0	—	当社が電気・蒸気を購入 当社が土地・建物を貸与
マツダ部品広島販売㈱	広島県安芸郡坂町	90	自動車部品販売	33.3	—	当社が自動車部品を販売 当社が建物を貸与
その他 4社	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 特定子会社に該当します。

2. マツダモーターオブアメリカ, Inc. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	794,009百万円
② 経常利益	13,037百万円
③ 当期純利益	1,273百万円
④ 純資産額	△13,341百万円
⑤ 総資産額	154,640百万円

3. 債務超過会社であり、平成30年3月末時点の債務超過額は13,341百万円となっております。

4. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	38,874
北米	7,520
欧州	1,531
その他の地域	1,830
合計	49,755

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21,927	41.0	16.3	6,803

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	21,927
合計	21,927

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、その多くが全国マツダ労働組合連合会に加盟するとともに、全日本自動車産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続けるブランドとなることを目指し、全社一丸となって事業活動を推進すべく、下記の「コーポレートビジョン」を策定しています。

私たちはクルマをこよなく愛しています。

人々と共に、クルマを通じて豊かな人生を過ごしていきたい。

未来においても地球や社会とクルマが共存している姿を思い描き、

どんな困難にも独創的な発想で挑戦し続けています。

1. カーライフを通じて人生の輝きを人々に提供します。
2. 地球や社会と永続的に共存するクルマをより多くの人々に提供します。
3. 挑戦することを真剣に楽しみ、独創的な“道（どう）”を極め続けます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

「構造改革ステージ2最終年度」について

「構造改革ステージ2」の最終年度となる平成31年3月期の経営指標につきましては、グローバル販売台数は目標の165万台を超える計画であり、自己資本比率についても目標を若干下回るものの着実な改善が進む見通しです。一方、連結売上高営業利益率につきましては、主に米国での台数・収益の未達に加え、環境対応コストや米国の販売ネットワーク改革に伴う費用などにより、5%以上の目標に対して3.0%にとどまる見通しです。

平成31年3月期（2019年3月期）経営指標の見通し

	平成29年4月公表	平成30年4月公表
グローバル販売台数	165万台	166万2千台
連結売上高営業利益率	5%以上	3.0%
自己資本比率	45%以上	44%
配当性向	20%以上	28%

次期においては、販売強化及び収益改善の施策として、商品改良モデルや次世代商品の投入、新型「CX-8」のオーストラリア、中国などへの海外展開を実施するほか、生産面においても、防府第2工場の2直化により、クロスオーバー系車種の生産体制の柔軟性強化を推進してまいります。

「今後の取組み方向性」について

現在、中期経営計画「構造改革ステージ2」を踏まえた次期中期経営計画を策定中です。

当該中期経営計画の公表に先立ち、持続的な成長に向けた基本的な取り組みの方向性として、「今後の取組み方向性」を以下のとおりまとめました。

当社グループは、今後3年間で、2022年3月期以降の本格的成長に向けた足場固めの期間として位置付け、年5万台の台数成長を行いながら、次世代商品、新技術の開発・導入による商品競合力の向上や米国を中心とした販売ネットワーク改革の加速に取り組みます。

加えて、トヨタ自動車株式会社などとのアライアンスを推進し、米国新工場の稼働を契機に2024年3月期には200万台生産体制の構築を目指してまいります。

商品領域では、次世代商品群を新たに「Small（スモール）商品群」と「Large（ラージ）商品群」という二つの商品構成に分離し、顧客ニーズやセグメント特性、収益とコストの面から商品戦略の最適化を行います。新商品戦略により、「米国市場強化」、「グローバルでのクロスオーバー系車種の拡充」、「高付加価値商品群の強化によるネットレベニューの向上」の実現を目指します。

同時にグローバルでの販売強化も推進します。米国市場では、2021年に40万台体制の構築に向けて、市場特性に応じたマーケティング戦略を展開し、次世代ブランド店舗の拡大を行うことで、再購入率の改善と店舗あ

たりの販売台数の向上を目指します。なお、販売網強化のためのネットワーク再構築費用として、今後4年間で約400億円の投資を行う見込みです。

また、米国工場投資を含め、次世代商品など将来の成長のために、今後4年間は、通常規模の投資に対して、約2,500億円レベルの上乗せとなる見通しです。高水準の投資が継続しますが、生産効率の最大化とコスト改善活動の強化により営業キャッシュ・フローを創出し、成長投資を推進していきます。

当社グループは、成長投資を行いつつ、主要市場での台数成長と収益性の向上を実現し、持続的成長と株主還元の両立を目指してまいります。

次期中期経営計画につきましては、詳細が決定次第公表する予定です。

※ 文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末時点において当社グループが判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は実際の結果とは異なる可能性があり、その達成を保証するものではありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

以下に記載する事項は、当連結会計年度末現在において予想される主なリスクを記載したものであり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。なお、文中における将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業を取り巻く経済情勢

当社グループは、日本を始め北米、欧州、アジアを含む世界各地域に製品を販売しており、それぞれの市場における景気動向や需要変動に強い影響を受けています。従いまして、当社グループの主要市場において、景気の減速または後退、需要構造の変化、需要減少、価格競争の激化等が進むことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは、日本から世界各地域へ製品を輸出しているほか、海外の工場で製造した製品を世界の他の市場へ輸出するなど、グローバルな事業活動を展開しています。これらの取引は様々な通貨を通じて行われているため、為替レートの変動は当社グループの経営成績と財政状態に影響を与えます。加えて、海外の現地通貨建の資産・負債等を円換算しているため、為替レート変動により、為替換算調整勘定を通じて自己資本に悪影響を及ぼす可能性があります。また、為替レート変動リスクを最小限にするために為替予約を行っていますが、為替レートの変動状況によっては機会損失が発生する可能性があります。

(3) 他社との提携、合弁の成否

当社グループは、商品の開発、生産、販売に関し、技術提携や合弁等の形で、他社と共同活動を実施、もしくは検討を行っています。これにより経営資源の最適化、集中化及び相乗効果を期待しています。しかしながら、経営、財務またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、あるいは、提携や合弁の変更または解消等により、期待される結果を生まなかった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、意図しない提携や合弁の変更または解消が、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境等に関する法的規制

当社グループは、事業展開する各国において、燃費及び排気ガス、車両の安全性、製造工場からの汚染物質排出レベルに関する規制などの環境規制のほか、労働規制など、様々な法的規制を受けています。今後、法的規制の強化によるコストの増加などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 市場競争力

当社グループが製品を販売している世界各地域の自動車市場においては、多様な競合相手が存在しています。ブランド価値の維持発展を含む市場での競争力の維持強化は当社グループの成長にとって非常に重要であり、そのために開発・製造・販売等において競争力の強化に向けた取り組みを進めています。しかしながら、市場の予測が十分でなかった場合、あるいは技術力や生産上の問題等により、魅力ある製品を適切な時期に投入することが出来なかった場合、あるいはお客さまの価値観または変化に対応した流通網、販売手法を効果的に展開できなかった場合、販売シェアの低下や製品価格の低下を含め、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品の調達

当社グループは、原材料及び部品の購入を複数のグループ外のサプライヤーに依存しています。従って、これらの供給元企業が災害等により被災した場合等の供給能力の制約や物流機能の低下、また需給の逼迫や契約条件の変更または破棄等により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、あるいは当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などによりその影響を吸収できない場合や、調達した原材料または部品の品質が不十分であった場合には、製品の生産状況の悪化やコスト上昇を招く可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、日本を始め世界各地に製品を販売しており、米国、欧州及び発展途上市場や新興市場を含む海外市場において事業活動を行っています。これらの海外市場での事業展開には以下のようなリスクが内在しており、当該リスクの顕在化により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治、経済要因
- ・ 法律または規則の変更による障害
- ・ 関税などの輸出入規制、不利な税制及びその他の規制
- ・ 人材の採用と確保の難しさ
- ・ 未整備のインフラ
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ テロ、戦争あるいは疾病その他の要因による社会的混乱

(8) 知的財産権による保護

当社グループは、事業の優位性を確保するために他社製品と差別化できる技術とノウハウの蓄積、それらの保護並びに、第三者の知的財産権に対する侵害予防に努めています。それにもかかわらず、認識または見解相違により、第三者からその知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要となった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。第三者が当社グループの知的財産権を無断使用して類似した製品を製造した場合、多額の訴訟費用のみならず製品差別化が図れないことによる販売減少により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の品質

当社グループは、市場の要求に応えるべく品質改善に努める一方で、製品の安全性の確保にも最善の努力を注いでいます。しかしながら、予測できない原因により製品に欠陥が生じ、大規模なリコール等が発生した場合には、多額のコストの発生、ブランドイメージの低下、市場信頼性の失墜などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害や事故に関するリスク

当社グループは、製造設備等の主要施設に関して、防火、耐震対策などを実施すると共に、財務リスクを最小化すべく災害保険加入等の対策を行っています。しかしながら、大規模な地震、台風、洪水等の自然災害及び火災等の事故の発生により製品供給に重大な支障を来たした場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報技術への依存

当社グループは、製品の開発、生産、販売など、様々なビジネス活動の遂行において、情報技術やネットワーク、システムを利用しています。また、当社製品にも、運転支援システムなど、これら技術を採用した装備が搭載されています。情報技術やネットワーク、システムには、安全な運用のため対策が施されていますが、インフラ障害、サイバー攻撃、コンピューターウイルスへの感染等などによって、各種業務活動の停止、データの喪失、機密情報の漏洩、当社製品の機能低下などが発生する可能性があります。この場合、対策費用の発生、当社製品の信用の失墜やブランドイメージの毀損などにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 財務会計リスク

当社グループの経営成績及び財政状態は、以下の財務会計的な要因を含む、資産及び負債への財務会計上の評価や、会計基準の変更及び新たな適用により、影響を受ける可能性があります。

① 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得に関する予想等に基づく回収可能性を評価することにより計上されていますが、経営状況の悪化により回収できないと判断された場合や、税率変更を含む税制改正等があった場合には、評価性引当額の計上などにより、繰延税金資産の額が減額され、当社

グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損

固定資産について、経営状況の悪化等により帳簿価額を回収できないと判断された場合には、対象資産の帳簿価額に対する減損損失の計上により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付関係

退職給付に係る負債は、退職給付債務と年金資産の動向によって変動しますが、数理計算上の前提条件が変動した場合、あるいは、運用環境の悪化等により年金資産が減少した場合などには、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資金調達環境の変化と金利の変動等

当社グループは、銀行からの借入に加え、株式及び社債の発行等により資金調達を行っています。しかしながら、今後、金融市場が混乱した場合、税制改正や政府系金融機関の制度変更等がなされた場合、もしくは当社グループの信用格付けが引き下げられた場合等においては、資金調達コストの増加や必要とする金額の資金調達が困難となること等により、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの有利子負債には金利変動の影響を受けるものが含まれており、金利上昇により金融コストが上昇した場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの財務内容の悪化が一部借入金等の財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失することとなった場合には、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンス、レピュテーション

当社グループは、個人情報や機密情報の保護のための情報セキュリティの取り組みをはじめとして、法令等の遵守については未然防止の対策を講じています。さらに、コンプライアンスに係る案件を察知した場合には速やかに対応する体制も整備しており、当社グループの社会的信用や評判に与える影響を防いでいます。しかしながら、将来にわたって法令違反が発生する可能性は皆無ではなく、法令違反の事実、あるいは対応の内容や迅速性等が不十分な場合には、当社グループの社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 将来の見通し等

当社グループは、将来の更なる成長に向け、ビジネスの質的成長を図り、ブランド価値の向上を加速するため、平成29年3月期をスタートとする中期経営計画「構造改革ステージ2」を策定しています。また、現在、次期中期経営計画を策定中ではありますが、その公表に先立ち、本年4月に持続的な成長に向けた基本的な取り組みの方向性として「今後の取組み方向性」を公表いたしました。これら計画等の実行にあたっては、想定とは大きく異なる環境変化の発生や、計画どおりに進捗しない場合など、期待される効果が実現しないことにより、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な景気の回復を受け、全体として緩やかな改善基調となりました。海外では、米国経済は良好な雇用・所得環境を背景に着実な改善が続き、欧州においても海外経済の持ち直しを受けた輸出の増加などにより景気は好調に推移しました。また、新興国経済も、中国で安定した成長が続くなど、概ね好調を維持しました。日本は、個人消費の増加や企業収益の改善などにより、景気は緩やかな回復となりました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「構造改革ステージ2」の下、「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」を両立する魅力ある商品をお届けするとともに、全領域でビジネスの質的成長を目指し、ブランド価値のさらなる向上に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、新型「マツダ CX-8」を日本市場に導入いたしました。新型「CX-8」は、多人数乗用車の新たな選択肢として当社が提案する3列シートクロスオーバーSUVです。また、世界的に高まるクロスオーバー系車種の需要に迅速に対応するため、新型「マツダ CX-5」の生産を新たに防府工場においても開始するなど、柔軟性のある生産体制の構築を図ってまいりました。一方、先進安全技術の拡充にも取り組み、日本市場では、コンパクトカーから3列シートクロスオーバーSUVまでの主要6車種全機種が、「安全運転サポート車」の「サポカーS・ワイド（※）」に該当することとなりました。

また、昨年8月、当社はトヨタ自動車株式会社との間で、持続的な協業関係のさらなる強化を目的として、業務資本提携に関する合意書を締結しました。本年3月には、米国に完成車の生産合弁会社を設立し、2021年の生産開始に向けて準備を開始しております。

（※）経済産業省や国土交通省などが普及啓発を推進する「安全運転サポート車」のうち、ペダル踏み間違い時加速抑制装置などを搭載することで特に高齢運転者に推奨される「セーフティ・サポートカーS」の区分のひとつ。

[グローバル販売]

当連結会計年度のグローバル販売台数は、前期比4.6%増の1,631千台と過去最高の販売台数となりました。車種別では新型「CX-5」のグローバル展開が販売増加に貢献し、地域別では中国やタイなどが台数成長を牽引しました。

市場別の販売台数は、次のとおりであります。

<日本>

昨年12月の発売開始以降、新型「CX-8」は計画を上回る受注を継続しているほか、新型「CX-5」も通年で台数貢献し、前年を大きく上回る販売台数を達成したことから、前期比3.8%増の210千台となりました。

<北米>

米国は、セダン系車種の需要縮小や競合激化の影響があったものの、新型「CX-5」等のクロスオーバー系車種の販売が好調であったことから、前期比0.7%増の304千台となりました。北米市場全体では、カナダやメキシコの販売台数が増加したことから、前期比1.5%増の435千台となりました。

<欧州>

主要市場であるドイツの販売が好調であったほか、ロシアにおいても販売台数が前年を大きく上回るなど、前期比2.6%増の269千台となりました。車種別では、導入以来欧州各国において販売が好調に推移している新型「CX-5」が台数増加に貢献しております。

<中国>

好調な販売を維持する「Mazda3」に加え、「マツダ CX-4」や新型「CX-5」等のクロスオーバー系車種の販売も順調であったことから、前期比10.5%増の322千台と、通期としては過去最高の販売台数となりました。

<その他の市場>

その他の市場全体では、前期比5.3%増の394千台となりました。主要市場のオーストラリアでは、前期比2.2%減の116千台となりましたが、新型「CX-5」等のクロスオーバー系車種は好調な販売を継続しております。ASEAN市場では、タイの販売が前年を大きく上回ったほか、その他の地域においても、ニュージーランド、チリ等で過去最高の販売となりました。

[財政状態及び経営成績]

a. 経営成績

当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高は、3兆4,740億円（前期比2,597億円増、8.1%増）となり、営業利益は1,464億円（前期比207億円増、16.5%増）、経常利益は1,721億円（前期比326億円増、23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,121億円（前期比183億円増、19.5%増）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、短期の資金運用に係る有価証券の増加やトヨタ自動車株式会社の株式取得による投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末より2,035億円増加し、2兆7,281億円となりました。

負債合計は、買掛金の増加や社債の発行などにより、前連結会計年度末より481億円増加し、1兆5,086億円となりました。有利子負債は、短期借入金が減少した一方で、社債の発行などにより、前連結会計年度末より65億円増加し、4,979億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益1,121億円に加え、トヨタ自動車株式会社を割当先とした第三者割当増資の実施等により、前連結会計年度末より1,554億円増加し、1兆2,195億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より2.5ポイント増加し、43.7%（劣後特約付ローンの資本性考慮後45.0%）となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績

<日本>

売上高は、2兆8,540億円（前期比1,760億円増、6.6%増）、セグメント別営業利益（以下、営業利益）は816億円（前期比157億円増、23.8%増）となりました。これは主に、出荷台数の増加や為替の円安影響等によるものです。セグメント資産は、前期比1,843億円増加の2兆1,829億円となりました。

<北米>

売上高は1兆3,584億円（前期比397億円増、3.0%増）、営業利益は270億円（前期比3億円増、1.1%増）となりました。これは、米国の販売環境に厳しさが見られたものの、カナダやメキシコで出荷台数が増加したことによるものです。セグメント資産は、前期比210億円減少の3,980億円となりました。

<欧州>

売上高は7,129億円（前期比1,081億円増、17.9%増）、営業利益は87億円（前期比33億円増、61.7%増）となりました。これは、主要市場のドイツやロシアなどにおいて出荷台数が増加したことや、為替の円安影響等によるものです。セグメント資産は、前期比138億円増加の2,165億円となりました。

<その他の地域>

売上高が6,780億円（前期比889億円増、15.1%増）、営業利益は254億円（前期比52億円増、25.9%増）となりました。これは、販売好調なタイで出荷台数が増加したことや為替の円安影響などによるものです。セグメント資産は、前期比336億円増加の3,094億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,575億円等により2,078億円の増加（前期は1,611億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出871億円のほか、トヨタ自動車株式会社との業務資本提携に係る同社株式の取得等により、1,600億円の減少（前期は638億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、478億円の増加（前期は973億円の増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払209億円に対し、第三者割当増資の実施や社債の発行等により、305億円の増加（前期は1,499億円の減少）となりました。

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は前連結会計年度末より780億円増加の6,049億円、有利子負債は前連結会計年度末より65億円増加の4,979億円となり、この結果、1,070億円のネット・キャッシュ・ポジションとなっております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における車両生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数 (台)	前期比 (%)
日本	986,862	2.3
北米	180,445	△7.5
合計	1,167,307	0.6

b. 受注実績

当社グループは、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
日本	1,060,078	4.1
北米	1,114,292	3.8
欧州	695,200	17.9
その他の地域	604,454	13.3
合計	3,474,024	8.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を行うことが求められます。当期の連結財務諸表の作成において設定した様々な見積り及び仮定は、当社経営者がその内容について合理的であると判断したものであります。

なお、実際の業績は、これらの見積り及び仮定とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

なお、当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

<売上高>

当連結会計年度における売上高は、出荷台数増加や為替の円安影響により、3兆4,740億円（前期比2,597億円増、8.1%増）となりました。

仕向地別では、国内は、出荷台数の増加などにより6,312億円（前期比442億円増、7.5%増）となり、海外は、新型「CX-5」等のクロスオーバー系車種の出荷台数増加や為替の円安影響等により2兆8,428億円（前期比2,155億円増、8.2%増）となりました。

製品別では、車両売上高は、主として出荷台数の増加により、2兆8,439億円（前期比1,857億円増、7.0%増）となり、海外生産用部品売上高は、販売が好調な中国向けの増加により、1,085億円（前期比257億円増、31.0%増）となりました。部品売上高は2,661億円（前期比297億円増、12.6%増）、その他売上高は2,555億円（前期比186億円増、7.9%増）となりました。

<営業利益>

主に米国におけるセダン系車種の出荷台数減少や競合激化による販売費用の増加、次世代技術・商品等への成長投資の強化に対し、クロスオーバー系車種の販売拡大やグローバルでのコスト改善活動、ドルやユーロなどの為替の円安影響等により、1,464億円（前期比207億円増、16.5%増）となりました。この結果、連結売上高営業利益率は、4.2%（前期比0.3ポイント増）となりました。

<経常利益>

主に業績が好調な中国の関連会社などの寄与により、持分法による投資利益324億円を計上したことから、1,721億円（前期比326億円増、23.4%増）となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

特別損失として、米国におけるエアバッグインフレーターに関連した集団訴訟に係る訴訟和解金75億円を計上したことや、税金費用429億円等により、1,121億円（前期比183億円増、19.5%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態の分析、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

③資本の財源、資金の流動性

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、キャッシュ・フローの創出に努めております。また、自動車及び同部品の製造販売事業を行うために必要となる設備投資等に充当することを目的として、銀行借入や社債発行などにより、必要な資金を調達しております。資金の流動性管理にあたっては、資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどにより、リスク管理を行っているほか、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保することを方針としております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「構造改革ステージ2」の下、「走る喜び」と「優れた環境・安全性能」を両立する魅力ある商品をお届けするとともに、全領域でビジネスの質的成長を目指し、ブランド価値の更なる向上に向け取り組んでおります。

「構造改革ステージ2」の進捗状況及び最終年度となる平成31年3月期の経営指標につきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約締結先	国名	契約の内容	契約締結日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	業務資本提携に関する合意書	平成29年8月4日
マツダ株式会社 (当社)	トヨタ自動車株式会社	日本	米国における乗用車共同生産に関する合弁契約	平成29年11月28日

5【研究開発活動】

当社グループは、平成19年に策定した技術開発の長期ビジョン「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」に基づき、「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」の両立に取り組んでまいりました。そして平成29年に、2030年を見据えた技術開発の長期ビジョン「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」を策定しました。これは世界の自動車産業を取り巻く環境の急激な変化を踏まえ、より長期的な視野に立ち、クルマの持つ魅力である「走る歓び」によって、「地球」、「社会」、「人」それぞれの課題解決を目指す新しいチャレンジとなる取り組みです。

セグメントごとの研究開発体制は、日本では本社R&D部門とマツダR&Dセンター横浜にて新商品の企画・デザイン・設計・実験研究、並びに新技術の先行研究を行っています。海外では、北米は米国のマツダモーターオブアメリカ、Inc.、欧州はドイツのマツダモーターヨーロッパGmbH、その他の地域は中国のマツダ（中国）企業管理有限公司の各R&D部門と連携し、それぞれの市場特性に適合した商品の研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の新商品は、新型「マツダ CX-8」です。

新型「CX-8」は、マツダの国内向けSUVラインアップにおける最上位モデルであり、「走りやデザインを諦めたくない。でも家族や友人ともドライブを楽しみたい」と考えるお客さまに対し、多人数乗用車の新たな選択肢としてマツダが提案した3列シートクロスオーバーSUVです。「SKYACTIV（スカイアクティブ）技術」とデザインテーマ「魂動（こどう）-Soul of Motion」を全面的に採用し、「上質かつ洗練されたデザイン」、「街乗りから高速走行まで余裕のある走り」、「3列目を含むすべての乗員が楽しめる快適性と静粛性」を特長としています。新型「CX-8」は、進化したクリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D 2.2」を採用し、マツダ独自の技術「G-ベクタリングコントロール」を搭載しており、ドライバーとともに乗員全員が街乗りから長距離ドライブまで楽しめるクルマです。加えて、「MAZDA PROACTIVE SAFETY（マツダ・プロアクティブ・セーフティ）」（*1）の安全思想にもとづき開発したマツダの先進安全技術「i-ACTIVSENSE（アイ・アクティブセンス）」を標準装備し、「走る歓び」の土台となる安心・安全なドライブ体験をサポートしています。デザインは、「魂動」をより高い次元へと深化させました。時を経てもお客さまの感性を刺激し続ける先進性を目指し、国内における最上位SUVとして、風格や質感にこだわり、インテリアも色や素材の一つ一つにまで吟味を重ねています。

当社は、「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言2030」の実現に向けて、ガソリンエンジンにおける圧縮着火を世界で初めて実用化（*2）した次世代エンジン「SKYACTIV-X（スカイアクティブ・エックス）」を含めた次世代技術を、2019年から導入することを発表しました。これはマツダ独自の燃焼方式「SPCCI（Spark Controlled Compression Ignition）」（火花点火制御圧縮着火）によって、従来ガソリンエンジンにおける圧縮着火の実用化で課題となっていた圧縮着火の成立範囲を拡大することで、火花点火と圧縮着火のシームレスな切り替えを実現し、優れた環境性能と出力・動力性能を妥協なく両立することができる新しい内燃機関です。圧縮着火によるこれまでにないエンジンレスポンスの良さと、燃費改善目的で装備したエア供給機能を活用し、現行の「SKYACTIV-G」に比べて全域で10%以上、最大30%におよぶ大幅なトルク向上（*3）を実現しており、また、圧縮着火で可能となるスーパーリーン燃焼（*4）によって、エンジン単体の燃費率は現行の「SKYACTIV-G」と比べて最大で20~30%程度改善（*3）される技術です。

また、当社は、平成29年10月に開催された「第45回東京モーターショー」において、「マツダ 魁 CONCEPT（マツダ・カイ・コンセプト）」と「マツダ VISION COUPE（マツダ・ビジョン・クーペ）」の2台のコンセプトモデルを世界初公開しました。「魁 CONCEPT」は、マツダの次世代商品群の先駆けとなるコンパクトハッチバックコンセプトです。次世代ガソリンエンジン「SKYACTIV-X（スカイアクティブ・エックス）」、次世代車両構造技術「SKYACTIV-Vehicle Architecture（スカイアクティブ・ビークル・アーキテクチャー）」と深化した魂動デザインを採用、マツダが目指す次世代のクルマづくりを体現したモデルです。「VISION COUPE」は、日本の美意識の本質を突き詰め、「エレガントで上質なスタイル」をつくり上げることを目指す魂動デザインの深化を表現した次世代デザインビジョンモデルです。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,360億円で、セグメントごとの研究開発費は、日本は1,312億円、北米は20億円、欧州は21億円、その他の地域は7億円であります。なお、当社のセグメントは、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動の大部分を日本セグメントで行っているため、セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、記載を省略しております。

- （*1）「MAZDA PROACTIVE SAFETY」は人間を理解・信頼・尊重することを重視した中で、ドライバーが安全に運転できる状態を最大限に確保し、事故のリスクを最小限に抑制することを目指すマツダ独自の安全思想。
- （*2）平成29年8月現在当社調べ。
- （*3）現開発段階における当社の測定に基づく。
- （*4）通常の火花点火では失火してしまうレベルまで燃料を希薄化した状態。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産に係るものを含む）は、新世代商品、環境・安全技術及びグローバル生産体制の強化に向けた設備投資や販売施設の整備・拡充など、将来の更なる成長に向けた投資を実施したことにより、全体で1,041億円となりました。

セグメント別においては、日本では、主に本社工場、防府工場における新世代商品、環境・安全技術、能力増強及び合理化・省力化等により、779億円を投資しました。北米では、主にメキシコ工場の生産設備等に105億円を投資しました。欧州では28億円を投資し、その他の地域では、主にタイのパワートレイン工場におけるエンジン機械加工工場の新設等により、129億円を投資しました。なお、各セグメントとも、重要な設備の除却又は売却は実施しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
本社及び本社工場 (広島県安芸郡府中町) (広島県広島市南区)	日本	自動車・部品の製造設備、研究開発施設、本社業務施設	[125] 2,049 (86)	206,524 (9,415)	59,898 (857)	120,027 (3)	4,242	17,608 (0)	408,299 (10,275)	16,766
防府工場 (山口県防府市)	日本	自動車・部品の製造設備	[317] 1,012 (36)	13,440 (435)	11,652 (105)	45,844 (7)	128	2,867 (0)	73,931 (547)	3,887
三次事業所 (広島県三次市)	日本	部品の製造設備、研究開発施設	1,702	4,185	4,523	3,411	1	215	12,335	82
東京本社 (東京都千代田区)	日本	販売管理業務施設等	—	—	162	1	—	11	174	134
マツダR&Dセンター 横浜 (神奈川県横浜市神奈川区)	日本	研究開発施設	37	4,511	1,487	216	—	8	6,222	46
販売会社・流通センター 一他 (大阪府堺市西区他)	日本	販売流通施設	[42] 994 (75)	38,704 (2,360)	12,210 (1,118)	607 (36)	3	163 (5)	51,687 (3,519)	133
病院・寮他 (広島県安芸郡府中町他)	日本	福利厚生施設	[22] 162 (4)	12,754 (421)	10,890 (96)	253 (26)	540	343 (0)	24,780 (543)	539

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
倉敷化工(株)	本社及び本社工場他 (岡山県倉敷市他)	日本	部品の製造設備、本社業務施設	[45] 176	1,348	2,696 (49)	2,835 (168)	296 (41)	869 (6)	8,044 (264)	2,528

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
マツダロジ スティクス ㈱	防府物流セ ンター他 (山口県防 府市他)	日本	物流施設他	149 (7)	3,546 (60)	3,969 (43)	1,168	13	534	9,230 (103)	3,277
マツダエー ス㈱	本社他 (広島県安 芸郡府中町 他)	日本	本社業務施 設他	35 (19)	1,506 (838)	521 (366)	77	26	67 (1)	2,197 (1,205)	648
㈱関東マツ ダ等自動車 販売会社15 社	本社及び営 業所 (東京都北 区他)	日本	自動車・部 品の販売施 設及び整備 設備	[752] 921 (27)	102,532 (2,176)	47,750 (544)	17,159	405	1,084	168,930 (2,720)	8,945

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地 面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、 器具及び 備品	合計	
マツダモー ターオブア メリカ, Inc.	本社 (米 国・カリフ オルニア州 アーバイン 市)	北米	自動車・部 品の販売管 理業務施設 他	[797] 73	1,361	3,063	3,514	—	888	8,826	792
マツダモト ールマヌフ アクトウリ ングデメヒ コS.A. de C.V.	本社及び工 場 (メキシ コ・グアナ フアト州サ ラマンカ 市)	北米	自動車・部 品の製造設 備、本社業 務施設	2,557	6,109	20,729	36,315	—	17,115	80,268	6,484
マツダモー ターズ(ド イツラン ド)GmbH	本社 (ドイ ツ・ノルト ラインウエ ストファー レン州レバ ークーゼン 市)	欧州	自動車・部 品の販売管 理業務施設	85	728	1,136	4,518	—	907	7,289	153
マツダモー ターロジス ティクスヨ ーロッパ N.V.	本社 (ベル ギー・アント ワープ州ウ ィルプロ ーク市)	欧州	自動車・部 品の販売管 理業務施設	—	—	1,339	2,877	—	413	4,629	858
マツダパワ ートレイン マニユファ クチャリン グ(タイラ ンド)Co., Ltd.	本社及び工 場 (タイ・ チョンブリ 県)	その他 の地域	自動車部品 の製造設 備、本社業 務施設	862	3,951	8,417	19,602	26	1,350	33,346	920

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産の金額は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記中の〔外書〕は、連結会社以外から賃借している主要な設備であります。
3. 上記中の(内書)は、連結会社以外へ賃貸している主要な設備であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は1,450億円であり、その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額	資金調達方法
提出会社	本社工場・防府工場他 (広島県広島市南区他)	日本	自動車・部品の 製造設備等	84,200	自己資金、借入金 及び社債等
国内連結子会社	——	日本	販売流通施設、 部品の製造設備等	13,200	自己資金及び借入金等
海外連結子会社	——	北米 欧州 その他 の地域	販売流通施設、 自動車・部品の 製造設備等	47,600	自己資金及び借入金等

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	631,803,979	631,803,979	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成28年7月29日	平成29年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 8名 当社執行役員 18名	当社取締役(社外取締役を除く。) 8名 当社執行役員 21名
新株予約権の数※	649個[626個](注)1	722個[700個](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数※	普通株式 64,900株[62,600株] (注)1	普通株式 72,200株[70,000株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの行使価額を1円と し、これに各新株予約権の目的であ る株式の数を乗じた金額とします。	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月23日 至 平成58年8月22日	自 平成29年8月22日 至 平成59年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額※	発行価格 1株当たり 1,328円 資本組入額 1株当たり 664円 (注)2	発行価格 1株当たり 1,337円 資本組入額 1株当たり 669円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の決議による承 認を要します。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	同左

※当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」とい

う)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができないものとします。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2.に準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

- (8) 新株予約権の取得条項
下記（注） 5. に準じて決定します。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注） 3. に準じて決定します。
5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月1日 (注) 1	△2,399,502	599,875	—	258,957	—	168,847
平成29年10月2日 (注) 2	31,928	631,803	25,000	283,957	25,000	193,847

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、平成26年8月1日付で、普通株式について、5株を1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

2. 有償第三者割当 発行価格：1,566円 資本組入額：783円 割当先：トヨタ自動車株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	101	77	1,106	731	215	156,164	158,395	—
所有株式数 (単元)	16	1,850,347	217,208	812,908	2,281,333	1,734	1,152,033	6,315,579	246,079
所有株式数 の割合 (%)	0.00	29.30	3.44	12.87	36.12	0.03	18.24	100.00	—

(注) 自己株式は2,051,049株であり、「個人その他」欄に20,510単元及び「単元未満株式の状況」欄に49株含まれております。なお、自己株式数は株主名簿上の株式数であり、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,050,849株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	33,305	5.29
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	31,928	5.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,367	4.66
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	12,857	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,684	2.01
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUXUCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	12,428	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,993	1.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	10,412	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,901	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,864	1.41
計	—	172,739	27.41

- (注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
2. 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
3. 所有株式数の割合は自己株式2,050,849株を控除して計算しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,050,800 (相互保有株式) 普通株式 42,900	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,464,200	6,294,642	同上
単元未満株式	普通株式 246,079	—	—
発行済株式総数	631,803,979	—	—
総株主の議決権	—	6,294,642	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	49
ヨシワ工業株式会社	53
計	102

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	2,050,800	—	2,050,800	0.32
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神 町1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	2,093,700	—	2,093,700	0.33

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,600	2,507,957
当期間における取得自己株式	216	317,661

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（単元未満株式の買増請求）	83	134,044	38	54,739
（ストックオプションの行使）	3,300	4,382,400	4,500	5,995,800
保有自己株式数	2,050,849	—	2,046,527	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当金については、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案して決定することを方針とし、安定的な配当の実現と着実な向上に努めることとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき当事業年度におきましては、当期期末配当金を1株当たり20円とし、中間配当金（1株当たり15円）と合わせ、当期の年間配当金を1株当たり35円としております。

なお、内部留保金につきましては、将来の更なる成長に向け、研究開発や設備投資等に充当してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月2日 取締役会決議	8,967	15.00
平成30年6月26日 定時株主総会決議	12,595	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	569	508 (3,271.5)	2,749.5	2,066.0	1,783.5
最低(円)	253	405 (2,170)	1,477.0	1,208.0	1,360.0

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年8月1日付で、普通株式について5株を1株の割合で株式併合したため、第149期の株価については当該株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

3. 平成26年10月31日より東京証券取引所市場第一部において当社株式に小数の株価が付けられております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,783.5	1,657.0	1,539.5	1,612.0	1,560.5	1,481.0
最低(円)	1,583.0	1,463.0	1,467.5	1,529.5	1,456.0	1,360.0

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	小 飼 雅 道	昭和29年8月24日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 当社執行役員防府工場長 平成20年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 平成30年6月 当社代表取締役会長(現)	(注)3	8,200
代表取締役	社長兼CEO (最高経営責任者)	丸 本 明	昭和32年8月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成9年6月 当社主査本部主査 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副社長執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者)(現)	(注)3	9,300
代表取締役	副社長執行役員 〔社長補佐、北米 事業・研究開発・ MDI統括〕	藤 原 清 志	昭和35年3月15日生	昭和57年3月 当社入社 平成15年3月 マツダモーターヨーロッパGmbH副社長 平成17年6月 当社商品企画ビジネス戦略本部長 平成20年11月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員 株式会社マツダE&T代表取締役社長 平成28年4月 当社専務執行役員 平成28年6月 当社取締役専務執行役員 平成30年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現)	(注)3	5,300
取締役	専務執行役員 〔欧州・豪亜・中 ア・新興国事業統 括〕	中 峯 勇 二	昭和29年1月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成15年3月 オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd. 社長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社執行役員 マツダ・サウス・イースト・アジ ア, Ltd. 社長 平成20年11月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)4	13,100
取締役	専務執行役員 〔中国事業・国内 営業・法人販売統 括〕	稲 本 信 秀	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成6年10月 当社技術本部車体技術部 マネージャー 平成11年6月 三葉工業株式会社代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役 平成14年6月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員(現) マツダ(中国)企業管理有限公司董事 長	(注)4	9,000
取締役	専務執行役員 〔品質・ブランド 推進・購買・生 産・物流統括〕	菖蒲田 清 孝	昭和34年4月11日生	昭和57年3月 当社入社 平成18年4月 当社防府工場副工場長 平成20年11月 当社執行役員 オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd. 社長 平成25年6月 当社常務執行役員 平成28年4月 当社専務執行役員 平成28年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	6,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 〔財務・管理領域 統括、法人販売統 括補佐〕	小野 満	昭和33年12月25日生	昭和56年4月 平成23年4月 平成27年6月 平成29年5月 平成29年6月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 同行執行役員 国際与信管理部長 同行常任監査役 当社顧問 当社取締役専務執行役員(現)	(注)4	200
取締役	専務執行役員 〔企画領域統括、 グローバルITソリ ューション・MDI 担当〕	古賀 亮	昭和36年7月12日生	昭和59年3月 平成14年2月 平成16年3月 平成20年11月 平成23年4月 平成25年6月 平成28年4月 平成30年6月	当社入社 当社経営企画部長 当社企画本部長 当社執行役員 当社執行役員 マツダモーターオブ アメリカ, Inc. (マツダノースアメリ カンオペレーションズ)執行副社長 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	2,400
取締役	—	坂井 一郎	昭和17年5月3日生	昭和43年4月 平成11年12月 平成13年5月 平成14年10月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年2月 平成19年6月 平成23年6月 平成26年2月	検事任官 横浜地方検察庁検事正 法務省法務総合研究所長 広島高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 弁護士登録(第一東京弁護士会)(現) 東レ株式会社社外監査役 キュービー株式会社社外監査役 当社監査役 当社取締役(現) キュービー株式会社社外取締役	(注)4	9,300
取締役	—	城納 一昭	昭和22年9月1日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成26年4月 平成27年6月	広島県入庁 同県総務企画部長 同県総務部長 同県副知事 広島県農業協同組合中央会顧問 当社取締役(現)	(注)4	1,800
監査役 (常勤)	—	河村 裕章	昭和30年3月21日生	昭和60年1月 平成16年6月 平成20年8月 平成24年6月 平成26年6月	当社入社 当社第1プログラム開発推進室統括 主査 当社車両開発本部主査 株式会社マツダE&T代表取締役副社 長執行役員 当社監査役(現)	(注)5	3,500
監査役 (常勤)	—	安田 昌弘	昭和32年8月16日生	昭和55年4月 平成14年11月 平成18年4月 平成22年6月 平成24年7月 平成29年6月	当社入社 当社先行商品企画室長 当社グローバル広報企画部マネー ジャー 当社グローバル広報企画部長 当社広報本部副本部長 当社監査役(現)	(注)6	1,157
監査役	—	堀田 隆夫	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 平成9年7月 平成10年7月 平成11年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成23年6月 平成25年7月 平成28年6月	大蔵省入省 証券取引等監視委員会事務局長 大蔵省造幣局長 東京金融先物取引所専務理事 日本たばこ産業株式会社取締役副社 長 同社代表取締役副社長 大阪証券金融株式会社代表取締役社 長 株式会社ODKソリューションズ社外 取締役 当社監査役(現) 日本証券金融株式会社代表取締役副 会長 同社顧問	(注)7	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	玉野邦彦	昭和26年5月23日生	昭和49年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年1月 同社経理部税務室長 平成18年6月 同社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 株式会社日本アクセス専務取締役 平成23年4月 伊藤忠商事株式会社常務執行役員 CFO補佐(兼)統合リスクマネジメン ト部長 平成26年4月 同社理事 平成26年6月 株式会社日本アクセス代表取締役副 社長 平成28年6月 同社相談役 平成29年6月 同社理事(非常勤) 平成29年6月 当社監査役(現)	(注) 6	200
監査役	—	北村明良	昭和26年3月16日生	昭和49年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三 井住友銀行)入行 平成15年6月 同行執行役員 平成18年4月 同行常務執行役員 平成19年4月 同行取締役兼専務執行役員 平成20年4月 同行代表取締役兼専務執行役員 平成21年4月 株式会社関西アーバン銀行 顧問 平成21年6月 同行取締役副会長(代表取締役) 平成22年3月 同行取締役会長(代表取締役)兼最 高位経営責任者 平成28年6月 同行顧問(現) 平成30年4月 アーク不動産株式会社 社外取締役 (現) 平成30年6月 当社監査役(現)	(注) 5	—
計						70,357

(注) 1 取締役 坂井一郎氏及び城納一昭氏は、社外取締役であります。

2 監査役 堀田隆夫氏、玉野邦彦氏及び北村明良氏は、社外監査役であります。

3 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は上記記載の取締役兼務者7名の他に、以下の23名であります。

専務執行役員 ジェフリー・エイ ブランド推進統括補佐、マツダモーターヨーロッパGmbH社長兼
チ・ガイトン CEO

専務執行役員 毛 籠 勝 弘 マーケティング戦略総括、ブランド推進統括補佐、マツダモーター
オプアメリカ, Inc. (マツダノースアメリカンオペレーションズ)社長兼CEO

常務執行役員・人 見 光 夫 技術研究所・統合制御システム開発担当
シニア技術開発フェロー

常務執行役員 圓 山 雅 俊 グローバル生産・グローバル物流担当

常務執行役員 藤 川 和 久 グローバル購買・コスト革新担当

常務執行役員 福 原 和 幸 国内営業・法人販売担当、マツダ中販株式会社代表取締役社長

常務執行役員 前 田 育 男 デザイン・ブランドスタイル担当

常務執行役員 藤 本 哲 也 企画領域担当補佐、財務担当

常務執行役員 渡 部 宣 彦 中国事業担当、マツダ(中国)企業管理有限公司董事長

常務執行役員 井 上 寛 ASEAN・新興国事業担当、マツダ・サウス・イースト・アジア,
Ltd. 社長

常務執行役員 青 山 裕 大 営業領域総括、ブランド推進・グローバルマーケティング担当

常務執行役員 廣 瀬 一 郎 パワートレイン開発・車両開発・商品企画・コスト革新担当

常務執行役員 西 山 雷 大 東京本社統括、渉外担当、企画・広報担当補佐

常務執行役員 吉 原 誠 管理領域統括補佐、グローバル監査・CSR・環境・秘書・総務・
法務・コンプライアンス・リスクマネジメント担当

常務執行役員	向 井 武 司	グローバル品質担当、コスト革新担当補佐
執行役員	川 上 英 範	グローバル生産担当補佐、防府工場長
執行役員	水 谷 智 春	マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS. A de C. V. (マツダデメヒコビークルオペレーション) 社長兼CEO
執行役員	相 原 真 志	米国生産準備室長、マツダトヨタマニユファクチャリングUSA, Inc. 社長
執行役員	梅 下 隆 一	カスタマーサービス担当、ブランド推進・グローバルマーケティング担当補佐
執行役員	吉 田 和 久	グローバル人事・安全・病院担当
執行役員	工 藤 秀 俊	R&D管理・商品戦略担当
執行役員	松 本 浩 幸	車両開発本部長
執行役員	小 島 岳 二	広報本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートビジョン

当社は、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続けるブランドとなることを目指し、全社一丸となって事業活動を推進すべく、下記の「コーポレートビジョン」を策定しています。

私たちはクルマをこよなく愛しています。

人々と共に、クルマを通じて豊かな人生を過ごしていきたい。

未来においても地球や社会とクルマが共存している姿を思い描き、

どんな困難にも独創的な発想で挑戦し続けています。

1. カーライフを通じて人生の輝きを人々に提供します。
2. 地球や社会と永続的に共存するクルマをより多くの人々に提供します。
3. 挑戦することを真剣に楽しみ、独創的な“道（どう）”を極め続けます。

② コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめお客さま、お取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、以下の基本的な考え方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組みます。

- (ア) 当社は、株主の権利が実質的に確保され、適切に行使されるよう環境を整備するとともに、株主の実質的平等性を確保します。
- (イ) 当社は、ステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土を醸成し、ステークホルダーと適切に対話・協働します。
- (ウ) 当社は、会社の情報について法令に基づき適切に開示するとともに、法令に基づく開示以外の情報提供についても、公平性に配慮し、主体的に取り組みます。
- (エ) 当社取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、企業戦略等の大きな方向性を示すとともに、適切なリスクテイクを支える環境整備を行い、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を行います。
- (オ) 当社は、株主と建設的な対話を行い、株主の関心・懸念に正当な関心をもつとともに、当社の経営方針を分かりやすい形で説明し理解を得よう努めます。

③ 企業統治の体制

当社は、企業価値の向上を図るにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、種々の施策を積極的に実施しております。

(ア) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関に加え、全社重要方針・施策の審議や経営管理に必要な情報の報告等を行うための経営会議、その他社長の意思決定に資するための各種諮問機関を設けております。

当社の取締役会は会社の重要な業務執行を決定し、また個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会は10名で構成され、うち2名は独立性の高い社外取締役であります。

なお、取締役の業務執行の適正な監査を行うために、5名の監査役で構成される監査役会を設置しております。うち2名が常勤監査役であり、3名が独立性の高い社外監査役であります。

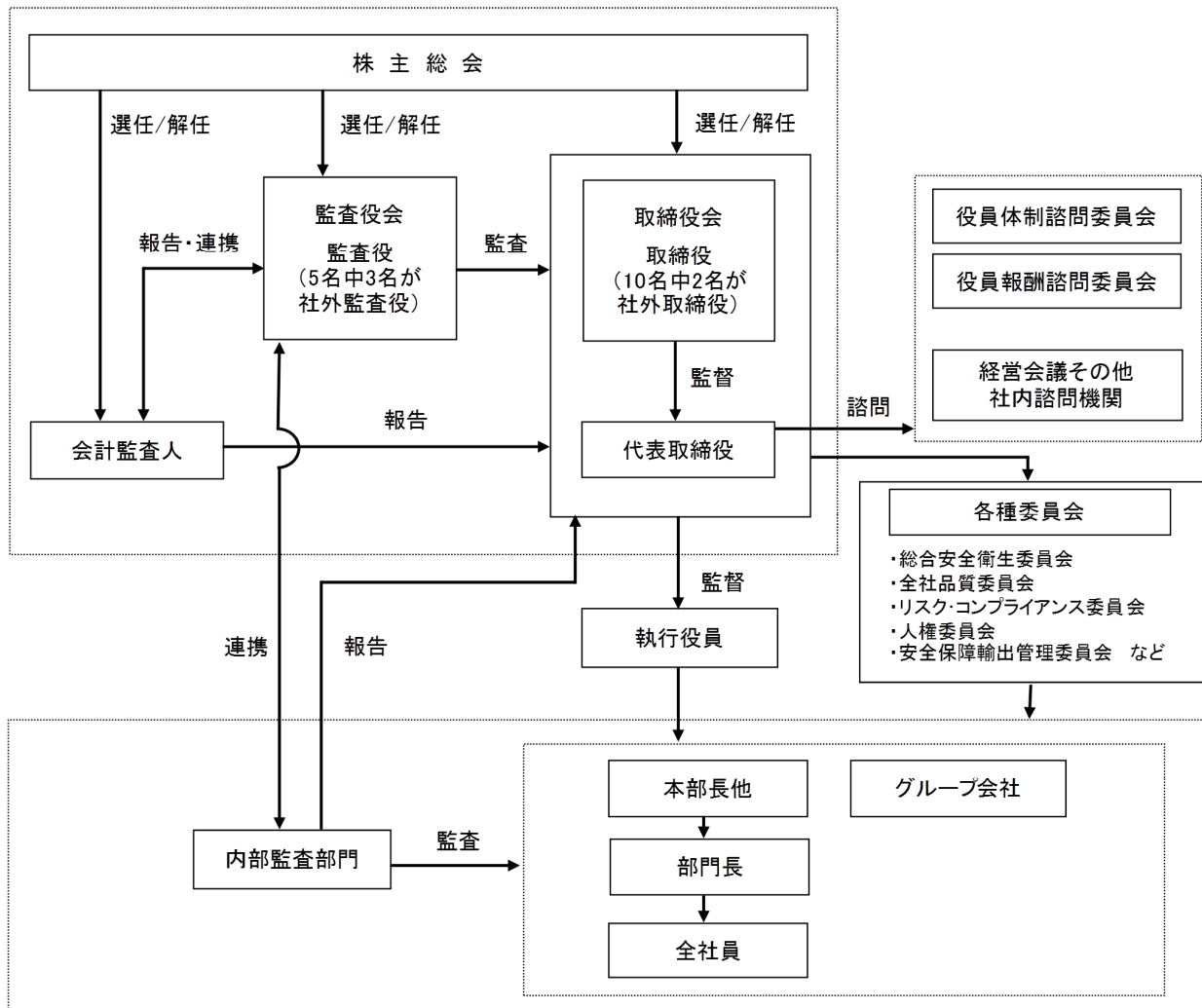
また、当社は執行役員制度を導入しており、執行と経営の分離により、監督機関としての取締役会の実効性向上を図るとともに、取締役会の審議の充実と執行役員レベルへの権限委譲等による意思決定の迅速化を図るなど、経営効率の一層の向上に努めております。

当社は、役員（取締役、監査役候補者及び執行役員）の指名・選任について、透明性・公正性・客観性を一層高めるため、役員構成、候補者の育成・選定の方針等について審議する「役員体制諮問委員会」を設置しており、同委員会は社外取締役2名を含む取締役10名で構成しています。また、取締役及び執行役員の報酬について、透明性・公平性・客観性を一層高めるため、当社の持続的な成長と中長期的な企業

価値向上につながるよう、報酬支給の方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等について審議する「役員報酬諮問委員会」を設置しており、同委員会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成しています。両委員会とも、社外取締役が議長を務める社長の諮問機関です。

こうした体制により、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めております。

当社の業務執行、監視の仕組みの状況は次のとおりであります。



- (イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議及び運用状況の概要
- A. 体制の整備に関する取締役会決議の概要
- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び関連社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。
 - b. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
 - ・経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
 - ・全社的なリスクマネジメントの推進を担当する役員と部門を定め、リスク・コンプライアンス委員会における重点課題の設定、各部門におけるリスク管理状況の確認・評価などの活動により、リスクマネジメントの一層の強化充実を図る。
 - c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
 - ・業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。
 - ・日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。
 - d. 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上を図るため、独立した立場の社外取締役を置く。
 - ・マツダ企業倫理行動規範の下、コンプライアンスを全社的に総括する役員と部門を置き、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。
 - ・コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コンプライアンスを全社的に総括する部門が主管する。
 - ・法令及びマツダ企業倫理行動規範に照らし、不適切な行為等があった場合、またはその疑いがある場合の通報窓口としてマツダ・グローバル・ホットライン（以下「ホットライン」という。）を設ける。ホットラインは、匿名による通報を受け付けるとともに、通報窓口を第三者機関（弁護士）にも設ける。
 - e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社に対して、関連規程に従い、特定の事項、重要な業務上の課題等の解決について、当社への事前の報告または当社の同意を得ることを求める。
 - ・子会社に対して、リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、リスクマネジメントに適切に取り組むように指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、当社グループの中長期の経営計画及び年度毎の事業計画、その他当社の政策と方針を展開するとともに、これらに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。子会社に随時発生する重要な経営上の諸問題を解決するための指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、マツダ企業倫理行動規範を展開するとともに、これに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。監査役及び内部監査部門は、法令・定款の遵守状況やリスク管理状況について適宜、グループ会社監査を行う。
 - f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の職務を補助する組織を設置し、取締役の指揮命令に服さない従業員（以下「監査役スタッフ」という。）を置く。

- g. 上記 f の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査役スタッフの人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。
 - ・監査役スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- h. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告する。
 - ・取締役及び執行役員は、子会社の取締役、執行役員、監査役及び内部監査に携わる従業員に対して、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及びその他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項についての報告を求め、これを監査役に報告する。
 - ・内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の結果等について定期的に監査役に報告する。
 - ・ホットラインにより、当社及び主要な子会社の従業員等からの通報を受け付けるとともに、通報の状況等について定期的に監査役に報告する。
 - ・ホットラインへの通報者や調査に協力した者及び前各号により監査役に報告をした者に対する報復や不利益取扱いを行わないことを当社グループの役員及び従業員等に周知徹底する。
- i. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。
- j. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役職務執行の監査を行う。
 - ・常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。
 - ・監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の中で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
 - ・監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
 - ・当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。
- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
 - ・当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

B. 運用状況の概要

当社は、上記取締役会決議に基づいて、体制を整備し、その適切な運用に努めています。当期における主な取り組みは以下のとおりであります。

なお、監査役及び内部監査部門は、内部統制の有効性を継続的に監査しています。また、運用状況は、取締役会に報告されています。

a. リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する取り組み

- ・リスク・コンプライアンス委員会にて、リスクマネジメント、コンプライアンスの運用状況を把握し、評価いたしました。また、前期に定めた中期活動計画に基づき、当社及び子会社におけるリスクの一層の見える化とリスク管理活動の強化に取り組んでおり、半期毎にその進捗をリスク・コンプライアンス委員会で確認しています。

- ・当期は、各部門において抽出したリスクについて、その対応状況の確認結果等を踏まえ、当社グループとして共通の重点課題を設定し、その課題への取り組みを実施しています。
 - ・役員及び従業員に対してコンプライアンスに係る啓発活動（業務内容・職務等に応じた集合教育、eラーニングを活用した自主的な学習機会の提供、定期的な情報発信等）を継続的に実施しています。
 - ・従業員に対してコンプライアンス意識の浸透状況を調査するとともに、部門長以上を対象としたコンプライアンス意識、取り組み状況に関する調査を実施し、結果を反映した意識向上のための取り組みを継続して実施しています。
 - ・当社及び主要子会社の従業員に対してホットラインの通報窓口（社内及び第三者機関）を周知するとともに、通報を受け付け、適切に対応しています。
 - ・経営上の重大な不正又は損失に関する情報が職制を通じて確実に伝達され、迅速かつ円滑な対応が行われるよう、報告プロセスの継続的な周知徹底を行っています。
 - ・全社レベルのリスクを主管する部門による会議を定期的で開催して、新たに発生するリスク等の確認と必要な施策の検討に組み込むとともに、実効性のあるコンプライアンス教育プログラムの策定とその実施に取り組んでいます。
 - ・他社における問題事例を踏まえ、当社及び子会社において業務手順の再確認などの点検を実施し、コンプライアンスの再徹底を図っています。
 - ・大規模地震・火災を想定した初動訓練を定期的に行い、防災自衛団組織による対応手順等を確認しています。
- b. 職務執行の効率性の確保に関する取り組み
- ・経営計画に基づいて予算を設定するとともに、進捗を確認しています。
 - ・取締役会規程に定める付議事項に該当するすべての案件を取締役に付議しています。
 - ・職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づいて執行役員間の役割分担を行うとともに、執行役員へ権限を委譲しています。
 - ・「構造改革ステージ2」（平成29年3月期～平成31年3月期）の進捗を、経営会議、取締役会において確認しています。
 - ・社外役員に対して、取締役会に付議する重要案件について事前に十分な説明を行うとともに、中長期の経営戦略について意見をいただき議論を深めています。また、取締役会の年間付議スケジュールを策定し、取締役会の審議の充実、効率化を図っています。
 - ・取締役会の実効性を高めるため、取締役会出席者は、調査票に基づく自己評価を行うとともに、取締役会における審議・運営の現状分析と今後の改善策について議論を行い、改善に向けた取り組みを実施しています。
- c. 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み
- ・子会社におけるリスクマネジメント、コンプライアンスの取り組み状況、ホットラインの運用状況を把握するとともに、指導・支援を実施しています。
 - ・子会社取締役向けに経営陣の役割・責務、コンプライアンス、リスクマネジメント等に係る教育を実施しています。
 - ・当社及び子会社が連携して、内部統制の有効性の確認を目的とした内部監査を実施しています。
 - ・主要な国内子会社では、当社従業員が監査役に就任して監査活動を行うとともに、各社の内部統制の取り組みについて、各社の経営状況等と併せて定期的に当社経営陣へ報告しています。主要な海外子会社では、現地の役員、内部監査部門と当社の役員、常勤監査役及び内部監査部門等が参加する監査委員会を開催して内部統制に関する取り組みの審議や意見交換を行っており、当期はその他の海外子会社についても監査委員会またはこれに準ずる体制の設置を順次進めています。また、子会社における監査体制や内部統制機能の整備を目的とした指導・支援を行うなど、子会社の内部統制及びリスクマネジメント体制の更なる強化に向けた取り組みを実施しています。
 - ・当社及び子会社においては、チェックリストを用いて内部統制の運用状況についての自己診断を行い、主体的に統制上の不備を把握するとともに是正活動を実施しています。また、内部監査部門が必要な改善を提言するとともに、新たなリスクをチェックリストに適宜、反映しています。

- ・当期は、子会社においてリスクマネジメント・内部統制の推進を強化すべく、当社における子会社の管理部門及び子会社経営陣の役割・責任を再確認するとともに、その内容を明確化するため、関連社内規程の改訂に向けた議論を進めています。

d. 監査役の監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み

- ・監査役会が年間計画を作成し、取締役会において報告しています。また、年間計画に沿って監査を実施しています。
- ・常勤監査役が経営会議などの重要会議に出席して情報を収集するとともに、社外監査役へ適宜、情報提供しています。
- ・取締役、執行役員及び主要部門長より業務執行状況を計画的に聴取しています。
- ・ホットラインの通報状況は定期的に監査役に報告されています。
- ・会計監査人、内部監査部門との定期的な会合をもち、緊密な連携の強化に努めています。
- ・グループ監査役連絡会を定期的に開催し、メンバーである子会社の常勤監査役との情報交換を行っています。

④ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成され、各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。内部監査部門としては、グローバル監査部（専任25名）が、経営の健全化・効率化等に寄与することを目的として、経営の目標・方針・計画及び諸法規・諸規程に対する会社及び関係会社の業務活動の適法性及び合理性並びに内部統制の妥当性及び有効性を監査しております。会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は横澤悟志、永田篤、森島拓也であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。継続関与年数については全員7年以内であります。また、会計監査業務に係わった補助者は、公認会計士14名、米国公認会計士2名、その他16名（うち公認会計士試験合格者3名を含む）であります。

<監査役、会計監査人及び内部監査部門等の相互連携の状況>

監査役ないし監査役会は会計監査人と定期的な会合をもち、会計監査人の監査計画、監査上の課題、監査結果などを聴取するとともに、監査役からも監査役の監査計画、監査の状況・結果など必要な情報を提供し、双方向での情報交換を行っており、緊密な連携の強化に努めております。また、棚卸資産、有価証券の実査等、一部、監査役・会計監査人共同での監査も実施しております。加えて、監査役、会計監査人及び内部監査部門の三者間では定期的に会合を行うなどの連携をとっております。

監査役は内部監査部門並びに内部統制及び財務統制推進部門と定期的に会合をもっています。監査役は、内部監査部門から当社及びグループ会社を対象とした内部監査の計画及び結果について、また、内部統制及び財務統制推進部門からも当社及びグループ会社を対象とした内部統制及び財務統制強化のための推進活動に関するそれぞれの計画とその進捗状況について報告を受けるとともに、監査役の監査活動の過程で入手した情報の提供、あるいは監査役の視点からの要望を伝えるなど双方向の情報交換を行っております。また、内部監査部門は監査役が開催するグループ監査役連絡会にも毎回出席しております。

<監査役への報告>

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告を行っております。また、重要な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告を行っております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社では取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上のために社外取締役を選任し、また、取締役の業務執行の適正な監査を行うために社外監査役を選任しております。

当社は、社外取締役 坂井一郎氏を、長年にわたる法曹界における豊富な経験・識見に基づき、当社経営活動への助言並びに取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式9,300株を保有しておりますが、この他に当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役 城納一昭氏を、広島県において副知事など要職を歴任し、長年にわたり地方行政の執行に携わった豊富な経験・識見に基づき、当社経営活動への助言並びに取締役会の監督機能及び経営の透明性の一層の向上を期待して、社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式1,800株を保有しておりますが、この他に当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の各社外監査役は固有の専門性に基づく知見を有するとともに、全員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外監査役 堀田隆夫氏を、大蔵省などにおける豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役 玉野邦彦氏を、総合商社において財務に関する業務に従事した豊富な経験・識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は、伊藤忠商事株式会社の常務執行役員等の職を務めておりましたが、既に同社におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては平成26年3月に退任後、4年が経過しております。平成30年3月期において、当社は同社の有する商社機能としてのサービスに対して支払いを行っておりますが、その金額は当社連結売上高の1%未満と僅少であります。その他、同氏は、当社株式200株を保有しておりますが、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外監査役 北村明良氏を、金融機関における豊富な経験と経営者としての幅広い識見に基づき、外部の視点から監査いただくため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の代表取締役兼専務執行役員等の職を務めておりましたが、既に同行におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては平成21年3月に退任後、9年が経過しております。なお、平成30年3月31日時点において、同行は当社株式の2.04%を所有しており、当社グループの同行からの借入金残高は79,526百万円（当社の連結総資産の約2.9%）であります。また、同氏は、株式会社関西アーバン銀行の顧問を現任しておりますが、業務執行者としては平成28年6月に退任しており、当社グループの同行からの借入金残高は1,134百万円（当社の連結総資産の0.1%未満）と僅少であります。また、同氏はアーク不動産株式会社の社外取締役に現任しておりますが、当社と同社との間に取引関係その他の利害関係はありません。その他、当社と同氏との間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は、監査役会において、会計監査人及び内部監査部門の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行い、所感を述べております。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部門長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行状況のヒアリングなども行っております。

上記の他、社外取締役及び社外監査役は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトにて社外の視点・幅広い識見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っております。また、それぞれ当社ガバナンスの充実強化のための所感を適宜述べております。

<社外役員のサポート体制>

当社は、社外取締役及び社外監査役に取締役会において活発に意見を述べ、社外取締役には十分に意思決定に参画いただけるよう、必要に応じて、取締役会の前に上程案件について説明するとともに、執行役員へのヒアリングを設定、社内外の拠点の視察、社内外のイベントへの参加の機会を提供するなどしています。

また、常勤監査役は、社内の重要会議への出席や日々の監査活動を通じて得た情報及びこれらに基づく所見等を社外役員に提供するとともに、関連部門が一体となり、社外役員の意見を踏まえた情報提供と支援を行っています。

<社外役員の独立性判断基準>

当社において、社外取締役及び社外監査役が以下に掲げる要件を満たす場合に、当社に対して独立性を有していると判断します。

当社の社外取締役及び社外監査役は高い独立性を有しており、5名全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

- A. 本人が、当社グループ（注1）の業務執行者または出身者でないこと。
また、本人の近親者（注2）が、現在または過去3年間において、当社グループの業務執行者ではないこと。
- B. 本人が、現在または過去3年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。
- a. 当社の主要株主（注3）の業務執行者
 - b. 当社を主要な取引先とする会社（注4）または当社の主要な取引先（注5）の業務執行者
 - c. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
 - d. 当社から役員報酬以外の多額の金銭等（注6）を得ている弁護士、公認会計士、税理士、その他コンサルタント（当該金銭等を得ている者が法人等の団体である場合には、当該団体に所属する者）
 - e. 当社から取締役を受け入れている会社の取締役、監査役、執行役員
 - f. 当社から多額の寄付又は助成を受けている団体（注7）の業務執行者
- C. 本人の近親者が、B. a. から f. のいずれかに掲げる者（重要な者に限る）ではないこと。

（注1）「当社グループ」とは、当社及びその子会社をいう。

（注2）「近親者」とは、本人の配偶者又は二親等内の親族をいう。

（注3）「主要株主」とは、事業年度末において、当社の議決権所有割合の10%以上を保有する者をいう。

（注4）「当社を主要な取引先とする会社」とは、直近事業年度において、取引先の連結売上高の2%以上の支払いを当社が行っている取引先をいう。

（注5）「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けている取引先、または当社の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている金融機関をいう。

（注6）「役員報酬以外の多額の金銭等」とは、当社から收受した役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益が年間1千万円を超える場合をいう。

（注7）「多額の寄付又は助成を受けている団体」とは、当社から年間1千万円を超える寄付又は助成を受けている団体をいう。

⑥ 役員の報酬等

(ア) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	648	608	40	9
監査役 (社外監査役を除く。)	72	72	—	3
社外役員	65	65	—	6

(注) 上記の取締役及び監査役の員数には、平成29年6月28日開催の第151回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

(イ) 役員ごとの連結報酬等の総額等 (総額1億円以上である者)

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
				金銭報酬	ストック オプション
小 飼 雅 道	取締役	117	当社	110	7

(ウ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役及び執行役員の報酬について、透明性・公平性・客観性を一層高めるため、代表取締役及び社外取締役で構成し、社外取締役を議長とする「役員報酬諮問委員会」を社長の諮問機関として設置しており、同委員会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるよう、報酬支給の方針及び方針に基づく報酬体系、プロセス等を審議し、提言を行います。

社内取締役及び執行役員の報酬については、その職責に応じた固定額の「基本報酬」、中期経営計画に基づき設定する年次経営計画と、それに基づく個人目標を期初に設定し、期末にその達成状況を所定の基準・プロセスに従って評価のうえ決定する「業績連動報酬」、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主の皆様と価値を共有することを目的として、平成28年6月28日開催の第150回定時株主総会において決議し導入した「株式報酬型ストックオプション」で構成します。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、固定額の基本報酬のみとしています。

なお、監査役については、監査役の協議により決めております。

⑦ 株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 32銘柄
貸借対照表計上額の合計額 65,453百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	157,100	635	取引関係の円滑化のため
ダイキョーニシカワ(株)	3,541,800	5,167	自動車部品取引の関係維持強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三井住友フィナンシャルグループ	157,100	700	取引関係の円滑化のため
ダイキョーニシカワ(株)	3,541,800	6,177	自動車部品取引の関係維持強化のため
トヨタ自動車(株)	8,293,300	56,602	自動車関連業務提携の維持強化のため

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、16名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境の変化に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を買受けることができる旨定款に定めております。

⑪ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑫ 監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

⑬ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	221	3	221	7
連結子会社	73	3	72	3
計	294	6	293	10

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、498百万円となります。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG各提携事務所に対して、監査証明及び非監査業務を委託しており、当連結会計年度における報酬の額は、539百万円となります。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務等を委託しております。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、次期の監査計画を踏まえた監査時間の見積りをもとに、監査公認会計士等の適切な業務遂行が確保される水準にあるか否かを総合的に勘案し、監査役会の同意のもと決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、監査法人等が主催する研修等へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	398,101	395,863
受取手形及び売掛金	215,788	221,532
有価証券	128,900	219,300
たな卸資産	※1,※5 376,951	※1,※5 399,787
繰延税金資産	109,398	86,081
その他	114,051	125,956
貸倒引当金	△818	△1,028
流動資産合計	1,342,371	1,447,491
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※5 184,607	※5 196,806
機械装置及び運搬具(純額)	※5 259,008	※5 268,861
工具、器具及び備品(純額)	※5 59,428	※5 46,830
土地	※3,※5 409,894	※3,※5 406,117
リース資産(純額)	5,254	5,752
建設仮勘定	41,134	47,056
有形固定資産合計	※2 959,325	※2 971,422
無形固定資産		
ソフトウェア	31,063	33,317
その他	2,179	2,545
無形固定資産合計	33,242	35,862
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 147,438	※4 210,605
長期貸付金	3,599	1,433
退職給付に係る資産	3,629	3,798
繰延税金資産	15,491	29,232
その他	22,322	28,914
貸倒引当金	△2,865	△670
投資その他の資産合計	189,614	273,312
固定資産合計	1,182,181	1,280,596
資産合計	2,524,552	2,728,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	388,880	417,589
短期借入金	※5 124,454	※5 101,844
1年内返済予定の長期借入金	※5 89,997	※5 74,121
リース債務	2,125	2,420
未払法人税等	13,450	15,567
未払金	30,659	35,986
未払費用	189,249	203,396
製品保証引当金	123,455	104,435
その他	33,760	40,908
流動負債合計	996,029	996,266
固定負債		
社債	20,000	50,000
長期借入金	※5 251,248	※5 265,653
リース債務	3,610	3,855
再評価に係る繰延税金負債	※3 64,715	※3 64,553
関係会社事業損失引当金	529	821
環境対策引当金	677	529
退職給付に係る負債	72,888	67,287
その他	50,818	59,653
固定負債合計	464,485	512,351
負債合計	1,460,514	1,508,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	258,957	283,957
資本剰余金	239,909	264,910
利益剰余金	445,353	536,856
自己株式	△2,231	△2,230
株主資本合計	941,988	1,083,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,913	8,786
繰延ヘッジ損益	1,188	305
土地再評価差額金	※3 145,944	※3 145,574
為替換算調整勘定	△33,812	△28,576
退職給付に係る調整累計額	△19,800	△16,657
その他の包括利益累計額合計	97,433	109,432
新株予約権	91	183
非支配株主持分	24,526	26,362
純資産合計	1,064,038	1,219,470
負債純資産合計	2,524,552	2,728,087

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
売上高		3,214,363		3,474,024
売上原価		2,448,184		2,653,600
売上総利益		766,179		820,424
販売費及び一般管理費		※1,※2 640,492		※1,※2 674,003
営業利益		125,687		146,421
営業外収益				
受取利息		3,099		3,681
受取配当金		441		1,395
受取賃貸料		1,821		1,784
持分法による投資利益		30,880		32,366
その他		3,413		3,648
営業外収益合計		39,654		42,874
営業外費用				
支払利息		9,383		7,442
債権売却損		1,501		1,807
為替差損		7,763		3,624
その他		7,182		4,289
営業外費用合計		25,829		17,162
経常利益		139,512		172,133
特別利益				
固定資産売却益		※3 256		※3 904
投資有価証券売却益		44		515
関係会社事業損失引当金戻入額		394		-
収用補償金		17		-
その他		-		74
特別利益合計		711		1,493
特別損失				
固定資産除売却損		※4 5,172		※4 5,679
減損損失		※5 1,120		※5 2,425
関係会社事業損失引当金繰入額		-		292
訴訟和解金		-		7,539
事業構造改善費用		5,515		-
その他		3		207
特別損失合計		11,810		16,142
税金等調整前当期純利益		128,413		157,484
法人税、住民税及び事業税		30,316		35,842
法人税等調整額		351		7,074
法人税等合計		30,667		42,916
当期純利益		97,746		114,568
非支配株主に帰属する当期純利益		3,966		2,511
親会社株主に帰属する当期純利益		93,780		112,057

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	97,746	114,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	4,870
繰延ヘッジ損益	1,652	△950
為替換算調整勘定	7,874	△248
退職給付に係る調整額	5,762	3,053
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,939	5,207
その他の包括利益合計	※1 10,533	※1 11,932
包括利益	108,279	126,500
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	104,583	124,426
非支配株主に係る包括利益	3,696	2,074

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	258,957	243,048	367,601	△2,228	867,378	3,721	△600
当期変動額							
新株の発行					-		
剰余金の配当			△17,935		△17,935		
親会社株主に帰属する当期純利益			93,780		93,780		
自己株式の取得				△3	△3		
自己株式の処分		0		0	0		
連結範囲の変動			1,579		1,579		
持分法の適用範囲の変動			320		320		
土地再評価差額金の取崩			8		8		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,139			△3,139		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						192	1,788
当期変動額合計	-	△3,139	77,752	△3	74,610	192	1,788
当期末残高	258,957	239,909	445,353	△2,231	941,988	3,913	1,188

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,952	△36,877	△25,558	86,638	-	22,707	976,723
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							△17,935
親会社株主に帰属する当期純利益							93,780
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
連結範囲の変動							1,579
持分法の適用範囲の変動							320
土地再評価差額金の取崩							8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△3,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8	3,065	5,758	10,795	91	1,819	12,705
当期変動額合計	△8	3,065	5,758	10,795	91	1,819	87,315
当期末残高	145,944	△33,812	△19,800	97,433	91	24,526	1,064,038

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	258,957	239,909	445,353	△2,231	941,988	3,913	1,188
当期変動額							
新株の発行	25,000	25,000			50,000		
剰余金の配当			△20,924		△20,924		
親会社株主に帰属する当期純利益			112,057		112,057		
自己株式の取得				△3	△3		
自己株式の処分		1		4	5		
連結範囲の変動					-		
持分法の適用範囲の変動					-		
土地再評価差額金の取崩			370		370		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						4,873	△883
当期変動額合計	25,000	25,001	91,503	1	141,505	4,873	△883
当期末残高	283,957	264,910	536,856	△2,230	1,083,493	8,786	305

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,944	△33,812	△19,800	97,433	91	24,526	1,064,038
当期変動額							
新株の発行							50,000
剰余金の配当							△20,924
親会社株主に帰属する当期純利益							112,057
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							5
連結範囲の変動							-
持分法の適用範囲の変動							-
土地再評価差額金の取崩							370
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△370	5,236	3,143	11,999	92	1,836	13,927
当期変動額合計	△370	5,236	3,143	11,999	92	1,836	155,432
当期末残高	145,574	△28,576	△16,657	109,432	183	26,362	1,219,470

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	128,413	157,484
減価償却費	82,416	86,954
減損損失	1,120	2,425
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	334	239
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	18,732	△19,020
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	529	292
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,953	△2,112
受取利息及び受取配当金	△3,540	△5,076
支払利息	9,383	7,442
持分法による投資損益 (△は益)	△30,880	△32,366
有形固定資産除売却損益 (△は益)	4,899	4,775
売上債権の増減額 (△は増加)	△19,220	△3,941
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,884	△29,966
仕入債務の増減額 (△は減少)	18,343	29,888
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	19,366	26,384
その他	△13,070	△8,780
小計	199,988	214,622
利息及び配当金の受取額	17,882	34,892
利息の支払額	△9,193	△8,333
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△47,580	△33,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,097	207,795
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	26,996	△10,166
有価証券の純増減額 (△は増加)	3,000	-
投資有価証券の取得による支出	△6,480	△55,698
投資有価証券の売却及び償還による収入	581	3,450
有形固定資産の取得による支出	△78,232	△87,063
有形固定資産の売却による収入	1,907	3,715
無形固定資産の取得による支出	△11,475	△12,120
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入	-	447
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	20	401
長期貸付けによる支出	△428	△483
長期貸付金の回収による収入	682	281
その他	△322	△2,753
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,751	△159,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,399	△28,283
長期借入れによる収入	96,739	92,270
長期借入金の返済による支出	△230,254	△89,910
社債の発行による収入	-	29,863
社債の償還による支出	△350	-
株式の発行による収入	-	49,780
セール・アンド・リースバックによる収入	146	188
リース債務の返済による支出	△2,112	△2,361
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	△6,356	-
配当金の支払額	△17,935	△20,924
非支配株主への配当金の支払額	△172	△164
自己株式の純増減額 (△は増加)	△3	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△149,898	30,461
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,156	△277
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,396	77,990
現金及び現金同等物の期首残高	568,714	526,864
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,790	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△244	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 526,864	※1 604,854

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 68社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 連結の範囲の異動状況

除外 7社 (株)マツダモビリティ関東 他

異動の主な理由は、株式の譲渡によるものです。

(3) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

PTマツダモーターインドネシア

総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 18社

主要な持分法適用会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法適用会社の異動状況

新規 1社 マツダトヨタマニュファクチャリングUSA, Inc.

除外 3社 (株)マツダモビリティ埼玉 他

異動の主な理由は、新規会社は新規設立によるものであり、除外会社は株式の譲渡によるものです。

(3) 主要な持分法非適用会社の名称及び持分法を適用していない理由

(株)広島東洋カーブ 等

当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等23社であり、決算日は主として12月31日です。

決算日が連結決算日と異なる会社のうち、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等9社については、連結財務諸表の作成にあたり、仮決算に基づく財務諸表を使用しております。残りの14社については、連結財務諸表の作成にあたり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

② デリバティブ取引

主として時価法によっております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等 財務内容評価法によっております。

② 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避とキャッシュ・フローの確定を目的としております。取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替及び金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

米国会計基準を採用している海外連結子会社において、「繰延税金の貸借対照表上の分類」(米国財務会計基準審議会会計基準アップデート(ASU)第2015-17号 平成27年11月20日)を当連結会計年度から早期適用し、従来連結貸借対照表において流動区分及び固定区分に別個に表示していた繰延税金資産及び負債を固定区分に分類する方法へ変更しております。当該会計基準の適用は、当連結会計年度から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末において、流動資産の「繰延税金資産」が13,078百万円減少し、固定資産の投資その他の資産における「繰延税金資産」が同額増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはASU第2014-09号)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、ASU第2014-09号は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及びASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」

(1) 概要

本会計基準等により、企業は、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識することが求められることとなります。

(2) 適用予定日

IFRS第15号は平成31年3月期より、ASU第2014-09号については平成32年3月期より適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による連結財務諸表影響

IFRS第15号の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。ASU第2014-09号の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	276,802百万円	291,515百万円
仕掛品	87,623百万円	94,238百万円
原材料及び貯蔵品	12,526百万円	14,034百万円

※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	1,134,599百万円	1,139,678百万円

※3 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額の差額	95,875百万円	91,818百万円

※4 非連結子会社及び関連会社の株式等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式等)	131,117百万円	139,632百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(116,027百万円)	(121,951百万円)

※5 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産（期末帳簿価額）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
建物及び構築物	45,895百万円	22,769百万円	51,974百万円	23,428百万円
機械装置及び運搬具	100,175百万円	3,452百万円	104,701百万円	3,518百万円
工具、器具及び備品	16,177百万円	224百万円	14,284百万円	888百万円
土地	163,127百万円	71,617百万円	163,127百万円	71,584百万円
たな卸資産	－百万円	63,931百万円	－百万円	74,837百万円
その他	－百万円	59,094百万円	－百万円	56,365百万円
計	325,374百万円	221,087百万円	334,086百万円	230,620百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	工場財団抵当権	その他	工場財団抵当権	その他
短期借入金	－百万円	49,280百万円	－百万円	36,375百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	14,536百万円	4,973百万円	7,084百万円	3,022百万円
計	14,536百万円	54,253百万円	7,084百万円	39,397百万円

6 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	欧州地域自動車ディーラー	2,240百万円	欧州地域自動車ディーラー	4,044百万円
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	7,460百万円	オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	2,728百万円	
(株)神戸マツダ	284百万円	(株)神戸マツダ	114百万円	
その他	30百万円	その他	41百万円	
計	10,014百万円	計	6,927百万円	

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	42,334百万円	50,304百万円
広告宣伝費	109,171百万円	119,684百万円
運賃及び荷造費	44,662百万円	48,172百万円
製品保証引当金繰入額	70,821百万円	49,494百万円
給料及び手当	113,497百万円	117,889百万円
退職給付費用	6,083百万円	6,965百万円
研究開発費	126,915百万円	136,009百万円

※2 研究開発費は総額が販売費及び一般管理費に含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	126,915百万円	136,009百万円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	36百万円	43百万円
土地	167百万円	810百万円
建物及び構築物	14百万円	16百万円
その他	39百万円	35百万円
計	256百万円	904百万円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,706百万円	3,948百万円
建物及び構築物	2,243百万円	19百万円
工具、器具及び備品他	1,223百万円	1,712百万円
計	5,172百万円	5,679百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	福島県会津若松市一箕町 ほか	建物及び構築物	276百万円
		機械装置及び運搬具	12百万円
		土地	253百万円
		その他	1百万円
		小計	542百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか	建物及び構築物	1百万円
		機械装置及び運搬具	385百万円
		工具、器具及び備品	55百万円
		その他	76百万円
		小計	517百万円
売却予定資産	福井県坂井市三国町中央 ほか	建物及び構築物	19百万円
		土地	42百万円
		小計	61百万円
合計			1,120百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、貸
賃用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該
減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主と
して路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休
資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類	金額
遊休資産 (販売設備)	愛知県名古屋市天白区 ほか	建物及び構築物	385百万円
		機械装置及び運搬具	△2百万円
		土地	226百万円
		小計	609百万円
遊休資産 (製造設備)	広島県安芸郡府中町 ほか	機械装置及び運搬具	659百万円
		その他	267百万円
		小計	926百万円
売却予定資産	福岡県北九州市小倉北区 ほか	建物及び構築物	62百万円
		土地	828百万円
		小計	890百万円
合計			2,425百万円

(2) 資産のグルーピング方法

原則として事業会社毎を1つの資産グループとしてグルーピングしております。ただし、遊休資産、貸用資産及び売却予定資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

今後の事業計画のない遊休資産及び売却予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、主として路線価等を基準として合理的に算出した額又は売却予定価額により評価しております。その他の遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	258百万円	7,511百万円
組替調整額	△21百万円	△515百万円
税効果調整前	237百万円	6,996百万円
税効果額	△53百万円	△2,126百万円
その他有価証券評価差額金	184百万円	4,870百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△2,955百万円	△2,362百万円
組替調整額	5,338百万円	990百万円
税効果調整前	2,383百万円	△1,372百万円
税効果額	△731百万円	422百万円
繰延ヘッジ損益	1,652百万円	△950百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	963百万円	△248百万円
組替調整額	6,911百万円	-百万円
為替換算調整勘定	7,874百万円	△248百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,989百万円	231百万円
組替調整額	2,483百万円	4,145百万円
税効果調整前	8,472百万円	4,376百万円
税効果額	△2,710百万円	△1,323百万円
退職給付に係る調整額	5,762百万円	3,053百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△5,140百万円	5,143百万円
組替調整額	201百万円	64百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,939百万円	5,207百万円
その他の包括利益合計	10,533百万円	11,932百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	599,875	—	—	599,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,057	1	0	2,059

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 1千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	91	
合計			—	—	—	91	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,967	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	8,967	15.00	平成28年9月30日	平成28年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,956	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	599,875	31,928	—	631,803

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による新株の発行による増加 31,928千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	2,059	1	3	2,057

（変動事由の概要）

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 1千株

減少の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による処分 3千株

単元未満株式の買増請求による自己株式の処分 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	183
合計			—	—	—	—	183

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,956	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	8,967	15.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,595	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	398,101百万円	395,863百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△137百万円	△10,309百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	128,900百万円	219,300百万円
現金及び現金同等物	526,864百万円	604,854百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、自動車製造設備・金型の一部及び電子計算機であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	4,403百万円	4,899百万円
1年超	33,705百万円	44,260百万円
計	38,108百万円	49,159百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車及び同部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、銀行借入や社債発行などにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーなどにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、1年以内の回収期日でありますが、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券は主に譲渡性預金等の流動性の高い短期投資であります。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、部品や原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な部分については恒常的に同じ通貨建の売掛金の範囲内にあります。また、それ以外の部分については、取引金額や為替変動リスクの大きさを勘案し、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は当期の連結決算日から、最長で58年4か月後（前連結会計年度は59年4か月後）であります。このうち変動金利建のものは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務等にかかる将来の為替相場の変動リスクをヘッジするための為替予約取引、有利子負債の金利変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及びその連結子会社は、内部管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることで、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券に計上される譲渡性預金等の短期投資やデリバティブなどの金融取引については、外部格付に基づく信用度の高い金融機関に限定しており、信用リスクは僅少であります。また、取引金融機関の信用リスクは3か月毎に見直しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた内部管理規程に基づき、代表取締役もしくは財務担当役員が基本方針を承認し、財務本部長もしくは資金部長の事前承認を受けた後、これに従い資金部が取引、記帳及び契約先との残高照合等を行っております。資金部内で牽制機能が保てるよう、業務執行と事務管理は分離されており、定期的にグローバル監査部の監査を受けております。デリバティブ取引の実績は、リスクヘッジの都度、財務担当役員、財務本部長、資金部長に報告しております。連結子会社についても、当社の内部管理規程に準じた基準を作成し、当社の承認を受けた上で、それに基づいて取引、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金部が資金繰り計画を作成し、適時に更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。加えて、急激な外部環境変化に対応できるよう、一定水準の手元流動性を確保することを方針としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	398,101	398,101	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	215,788 △160		
	215,628	215,628	—
(3) 有価証券 その他有価証券	128,900	128,900	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,723	13,723	—
(5) 長期貸付金（※2） 貸倒引当金（※3）	3,859 △2,428		
	1,431	1,431	—
資産計	757,783	757,783	—
(1) 支払手形及び買掛金	388,880	388,880	—
(2) 未払金	30,659	30,659	—
(3) 短期借入金	124,454	124,454	—
(4) 社債	20,000	20,092	92
(5) 長期借入金	341,245	342,592	1,347
(6) リース債務	5,735	5,754	19
負債計	910,973	912,431	1,458
デリバティブ取引（※4）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	124	124	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,757	1,757	—
デリバティブ取引計	1,881	1,881	—

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 260百万円）も含めて表示しております。

（※3）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	395,863	395,863	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	221,532 △218		
	221,314	221,314	—
(3) 有価証券 その他有価証券	219,300	219,300	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	68,509	68,509	—
(5) 長期貸付金（※2） 貸倒引当金（※3）	1,677 △165		
	1,512	1,512	—
資産計	906,498	906,498	—
(1) 支払手形及び買掛金	417,589	417,589	—
(2) 未払金	35,986	35,986	—
(3) 短期借入金	101,844	101,844	—
(4) 社債	50,000	50,004	4
(5) 長期借入金	339,774	338,751	△1,023
(6) リース債務	6,275	6,279	4
負債計	951,468	950,453	△1,015
デリバティブ取引（※4）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	333	333	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	385	385	—
デリバティブ取引計	718	718	—

（※1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金（連結貸借対照表計上額 244百万円）も含めて表示しております。

（※3）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務額は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

当社グループの長期貸付金は変動金利建であり、短期間で市場金利を反映すること、並びに貸付先の信用状態が実行後大きく変化していないことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。変動金利による長期借入のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております（「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい）。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他有価証券		
非上場株式等	2,598	2,464
関連会社株式等	131,117	139,632
合計	133,715	142,096

(※) 上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	398,101	—	—	—
受取手形及び売掛金	215,788	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	128,900	—	—	—
長期貸付金	260	3,208	241	150
合計	743,049	3,208	241	150

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	395,863	—	—	—
受取手形及び売掛金	221,532	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	219,300	—	—	—
長期貸付金	244	868	288	277
合計	836,939	868	288	277

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	124,454	—	—	—	—	—
社債	—	—	20,000	—	—	—
長期借入金	89,997	74,752	28,180	35,316	10,100	102,900
リース債務	2,125	1,721	1,167	548	104	70
合計	216,576	76,473	49,347	35,864	10,204	102,970

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	101,844	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	—	—	—	30,000
長期借入金	74,121	27,660	34,492	9,865	39,578	154,058
リース債務	2,420	1,857	1,234	593	103	68
合計	178,385	49,517	35,726	10,458	39,681	184,126

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,784	5,316	5,468
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	2,577	2,203	374
	小計	13,361	7,519	5,842
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	362	667	△305
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	128,900	128,900	—
	小計	129,262	129,567	△305
合計		142,623	137,086	5,537

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,598百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,139	55,302	12,837
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	68,139	55,302	12,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	370	669	△299
	(2) 債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	219,300	219,300	—
	小計	219,670	219,969	△299
合計		287,809	275,271	12,538

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,464百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	13,076	—	280	280
	EUR	1,730	—	△50	△50
	CAD	7,686	—	△254	△254
	AUD	11,548	—	90	90
	GBP	1,557	—	21	21
	買建				
THB	6,441	—	37	37	
	合計	42,038	—	124	124

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	USD	4,250	—	1	1
	EUR	5,406	—	176	176
	CAD	8,649	—	△3	△3
	AUD	12,442	—	208	208
	買建				
	THB	10,256	—	△49	△49
	合計	41,003	—	333	333

(注) 為替予約取引の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金及び 買掛金				先物為替相場 によっている
	売建					
	USD		9,013	—	134	
	EUR		41,936	—	616	
	CAD		9,469	—	287	
	AUD		26,332	—	511	
	GBP		6,787	—	90	
	買建 THB		16,990	—	119	
合計			110,527	—	1,757	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金及び 買掛金				先物為替相場 によっている
	売建					
	EUR		23,136	—	248	
	CAD		4,942	—	4	
	AUD		1,683	—	54	
	買建 THB		15,216	—	79	
合計			44,977	—	385	—

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,900	—	(注)	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（「金融商品関係」注記をご参照下さい）。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、主に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度（主にマツダ企業年金基金）を設けております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	337,417百万円	333,754百万円
勤務費用	11,868百万円	11,935百万円
利息費用	2,751百万円	3,187百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,754百万円	3,697百万円
退職給付の支払額	△15,156百万円	△13,826百万円
過去勤務費用の発生額	△110百万円	319百万円
その他	738百万円	△343百万円
退職給付債務の期末残高	333,754百万円	338,723百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	254,388百万円	264,495百万円
期待運用収益	4,666百万円	4,803百万円
数理計算上の差異の発生額	2,005百万円	3,989百万円
事業主からの拠出額	15,609百万円	13,877百万円
退職給付の支払額	△12,390百万円	△11,146百万円
その他	217百万円	△784百万円
年金資産の期末残高	264,495百万円	275,234百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	313,950百万円	317,516百万円
年金資産	△264,495百万円	△275,234百万円
	49,455百万円	42,282百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,804百万円	21,207百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,259百万円	63,489百万円
退職給付に係る負債	72,888百万円	67,287百万円
退職給付に係る資産	△3,629百万円	△3,798百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,259百万円	63,489百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	11,868百万円	11,935百万円
利息費用	2,751百万円	3,187百万円
期待運用収益	△4,666百万円	△4,803百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4,484百万円	5,227百万円
過去勤務費用の費用処理額	△2,001百万円	△1,082百万円
その他	1,976百万円	33百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	14,412百万円	14,497百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△1,891百万円	△1,401百万円
数理計算上の差異	10,366百万円	5,779百万円
その他	△3百万円	△2百万円
合計	8,472百万円	4,376百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	6,144百万円	4,743百万円
未認識数理計算上の差異	△32,064百万円	△26,285百万円
その他	2百万円	-百万円
合計	△25,918百万円	△21,542百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	40%	42%
株式	28%	26%
生保一般	17%	16%
その他	15%	16%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3 確定拠出制度

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

確定拠出制度 (確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、3,433百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

確定拠出制度 (確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む。)への要拠出額は、3,916百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費及び一般管理費	91百万円	96百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年度新株予約権	2017年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員 18名	当社取締役（社外取締役を除く） 8名 当社執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 68,200株	普通株式 72,200株
付与日	平成28年8月22日	平成29年8月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありま せん。	対象勤務期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 平成28年8月23日 至 平成58年8月22日	自 平成29年8月22日 至 平成59年8月21日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2016年度新株予約権	2017年度新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	72,200
失効	—	—
権利確定	—	72,200
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	68,200	—
権利確定	—	72,200
権利行使	3,300	—
失効	—	—
未行使残	64,900	72,200

② 単価情報

	2016年度新株予約権	2017年度新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	1,556.5	—
付与日における公正な評価 単価（円）	1,327	1,336

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,034百万円	303百万円
退職給付に係る負債	23,462百万円	21,532百万円
減損損失	2,223百万円	2,010百万円
未払賞与及びその他引当金	65,653百万円	68,566百万円
たな卸資産評価減	6,293百万円	7,822百万円
投資有価証券等評価損	898百万円	888百万円
繰越欠損金	45,012百万円	23,313百万円
その他	46,175百万円	44,280百万円
繰延税金資産小計	190,750百万円	168,714百万円
評価性引当額	△55,241百万円	△41,470百万円
繰延税金資産合計	135,509百万円	127,244百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用等	△19,490百万円	△22,089百万円
繰延税金負債合計	△19,490百万円	△22,089百万円
繰延税金資産の純額	116,019百万円	105,155百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	△548百万円	△548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△64,715百万円	△64,553百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△64,715百万円	△64,553百万円

(注) 繰延税金資産の純額と再評価に係る繰延税金負債は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	109,398百万円	86,081百万円
固定資産－繰延税金資産	15,491百万円	29,232百万円
流動負債－その他	△20百万円	△2百万円
固定負債－その他	△8,850百万円	△10,156百万円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△64,715百万円	△64,553百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
評価性引当額の増減	3.1%	1.9%
持分法利益	△7.4%	△6.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	－%	3.1%
その他	△2.5%	△2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%	27.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成29年12月22日に、米国において税制改革法が成立したことにより、平成30年1月1日以降、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は従来の35%から21%に引き下げられることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,106百万円減少し、法人税等調整額が4,285百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度末の資産除去債務の残高が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ、Inc.及び当社が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパGmbH及び当社が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に1つのマネジメント単位として管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,018,151	1,073,094	589,646	533,472	3,214,363	—	3,214,363
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,659,807	245,557	15,125	55,686	1,976,175	△1,976,175	—
計	2,677,958	1,318,651	604,771	589,158	5,190,538	△1,976,175	3,214,363
セグメント利益	65,882	26,700	5,410	20,191	118,183	7,504	125,687
セグメント資産	1,998,609	418,963	202,688	275,815	2,896,075	△371,523	2,524,552
その他の項目							
減価償却費	56,906	18,587	4,120	2,803	82,416	—	82,416
持分法適用会社 への投資額	29,050	—	2,451	99,504	131,005	—	131,005
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	75,510	10,587	2,075	6,227	94,399	—	94,399

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,060,078	1,114,292	695,200	604,454	3,474,024	—	3,474,024
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,793,880	244,093	17,688	73,577	2,129,238	△2,129,238	—
計	2,853,958	1,358,385	712,888	678,031	5,603,262	△2,129,238	3,474,024
セグメント利益	81,582	27,004	8,747	25,423	142,756	3,665	146,421
セグメント資産	2,182,875	397,963	216,528	309,433	3,106,799	△378,712	2,728,087
その他の項目							
減価償却費	59,876	19,091	4,661	3,326	86,954	—	86,954
持分法適用会社 への投資額	30,876	5,313	3,105	100,227	139,521	—	139,521
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	77,972	10,526	2,750	12,881	104,129	—	104,129

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

また、セグメント資産は、連結貸借対照表の総資産と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（自動車関連事業）の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
587,025	794,679	280,253	649,468	902,938	3,214,363

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
801,160	99,244	8,339	17,381	33,201	959,325

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（自動車関連事業）の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	北米 (米国除く)	欧州	その他の地域	合計
631,229	783,157	332,895	732,455	994,288	3,474,024

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	メキシコ	北米 (メキシコ除く)	欧州	その他の地域	合計
816,702	84,040	9,395	17,214	44,071	971,422

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	988	—	—	132	1,120

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	北米	欧州	その他の地域	
減損損失	2,162	—	—	263	2,425

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は長安マツダ汽車有限公司であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	183,439百万円
固定資産合計	49,235百万円
流動負債合計	160,699百万円
純資産合計	71,975百万円
売上高	358,687百万円
税引前当期純利益金額	43,224百万円
当期純利益金額	32,662百万円

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は長安マツダ汽車有限公司であり、持分法による投資利益の算定対象となった要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	229,305百万円
固定資産合計	51,656百万円
流動負債合計	196,478百万円
純資産合計	84,483百万円
売上高	381,980百万円
税引前当期純利益金額	55,774百万円
当期純利益金額	42,151百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,738.70円	1,894.29円
1株当たり当期純利益金額	156.87円	182.93円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	156.86円	182.90円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	93,780	112,057
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	93,780	112,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	597,816	612,554
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	39	107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,064,038	1,219,470
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	24,617	26,545
(うち新株予約権(百万円))	(91)	(183)
(うち非支配株主持分(百万円))	(24,526)	(26,362)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,039,421	1,192,925
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	597,816	629,746

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
マツダ(株)	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成26年 7月18日	20,000	20,000	0.323	なし	平成31年 7月18日
マツダ(株)	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成29年 12月7日	—	20,000	0.300	なし	平成36年 12月6日
マツダ(株)	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成29年 12月7日	—	10,000	0.420	なし	平成39年 12月7日
合計		—	20,000	50,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	124,454	101,844	0.923	—
1年以内返済予定の長期借入金	89,997	74,121	1.668	—
1年以内返済予定のリース債務	2,125	2,420	1.047	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く)	251,248	265,653	1.217	平成31年4月～ 平成88年7月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く)	3,610	3,855	1.045	平成31年4月～ 平成37年3月
合計	471,434	447,893	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,660	34,492	9,865	39,578
リース債務	1,857	1,234	593	103

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	802,055	1,656,627	2,547,928	3,474,024
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	50,529	87,420	124,775	157,484
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	36,604	63,338	84,907	112,057
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	61.23	105.95	139.79	182.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	61.23	44.72	34.69	43.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228,229	215,081
売掛金	※1 272,487	※1 295,934
有価証券	128,900	219,300
商品及び製品	43,653	48,282
仕掛品	70,157	75,310
原材料及び貯蔵品	4,856	5,812
前払費用	4,691	2,422
繰延税金資産	68,490	68,920
未収入金	※1 62,443	※1 76,626
短期貸付金	※1, ※3 57,525	※1, ※3 24,765
その他	※1 22,610	※1 24,971
貸倒引当金	△160	△218
流動資産合計	963,881	1,057,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 82,646	※2 88,921
構築物	※2 15,183	※2 15,274
機械及び装置	※2 163,899	※2 168,245
車両運搬具	2,458	2,542
工具、器具及び備品	※2 23,132	※2 22,005
土地	※2 284,231	※2 283,064
リース資産	4,294	4,914
建設仮勘定	33,828	37,614
有形固定資産合計	609,671	622,579
無形固定資産		
ソフトウェア	23,782	26,301
リース資産	3	2
無形固定資産合計	23,785	26,303
投資その他の資産		
投資有価証券	7,931	65,481
関係会社株式	208,695	214,002
出資金	3	3
関係会社出資金	34,234	34,234
従業員に対する長期貸付金	11	24
関係会社長期貸付金	※1 12,698	※1 21,369
長期前払費用	7,892	13,401
繰延税金資産	11,599	6,213
その他	※1 3,866	※1 3,754
貸倒引当金	△2,258	-
投資その他の資産合計	284,671	358,481
固定資産合計	918,127	1,007,363
資産合計	1,882,008	2,064,568

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	30	70
買掛金	※1 302,487	※1 330,290
1年内返済予定の長期借入金	※2 68,951	※2 54,524
リース債務	1,690	2,049
未払金	※1 16,268	※1 16,658
未払費用	※1 76,536	※1 79,753
未払法人税等	4,854	7,869
前受金	767	895
前受収益	212	254
預り金	※1 15,220	※1 26,382
製品保証引当金	123,455	104,435
為替予約	564	122
流動負債合計	611,034	623,301
固定負債		
社債	20,000	50,000
長期借入金	※2 174,356	※2 209,832
リース債務	3,049	3,370
再評価に係る繰延税金負債	64,715	64,553
退職給付引当金	28,983	26,693
関係会社事業損失引当金	40,268	30,566
環境対策引当金	638	503
長期預り保証金	※1 5,966	※1 6,274
資産除去債務	6,219	6,661
その他	4,289	7,408
固定負債合計	348,483	405,860
負債合計	959,517	1,029,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	258,957	283,957
資本剰余金		
資本準備金	168,847	193,847
その他資本剰余金	73,803	73,804
資本剰余金合計	242,650	267,651
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	273,105	331,911
利益剰余金合計	273,105	331,911
自己株式	△2,226	△2,225
株主資本合計	772,486	881,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,752	8,088
繰延ヘッジ損益	1,218	268
土地再評価差額金	145,944	145,574
評価・換算差額等合計	149,914	153,930
新株予約権	91	183
純資産合計	922,491	1,035,407
負債純資産合計	1,882,008	2,064,568

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
売上高		※1 2,481,384		※1 2,635,884
売上原価		※1 2,093,897		※1 2,238,439
売上総利益		387,487		397,445
販売費及び一般管理費		※1,※2 341,803		※1,※2 337,541
営業利益		45,684		59,904
営業外収益				
受取利息		※1 1,502		※1 1,970
有価証券利息		59		48
受取配当金		※1 26,691		※1 43,908
受取賃貸料		※1 4,375		※1 4,395
その他		1,286		951
営業外収益合計		33,913		51,272
営業外費用				
支払利息		※1 4,833		※1 3,114
社債利息		65		97
為替差損		5,314		3,750
その他		5,867		3,186
営業外費用合計		16,079		10,147
経常利益		63,518		101,029
特別利益				
固定資産売却益		※1 23		※1 60
関係会社事業損失引当金戻入額		-		9,702
特別利益合計		23		9,762
特別損失				
固定資産売却損		※1 16		※1 173
固定資産除却損		3,353		3,889
減損損失		409		998
関係会社事業損失引当金繰入額		659		-
訴訟和解金		-		7,539
その他		-		120
特別損失合計		4,437		12,719
税引前当期純利益		59,104		98,072
法人税、住民税及び事業税		12,011		15,835
法人税等調整額		△9,525		2,878
法人税等合計		2,486		18,713
当期純利益		56,618		79,359

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	258,957	168,847	73,803	242,650	234,414	234,414	△2,223
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当					△17,935	△17,935	
当期純利益					56,618	56,618	
自己株式の取得							△3
自己株式の処分			0	0			0
土地再評価差額金の取崩					8	8	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	0	0	38,691	38,691	△3
当期末残高	258,957	168,847	73,803	242,650	273,105	273,105	△2,226

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	733,798	3,025	△434	145,952	148,543	-	882,341
当期変動額							
新株の発行	-						-
剰余金の配当	△17,935						△17,935
当期純利益	56,618						56,618
自己株式の取得	△3						△3
自己株式の処分	0						0
土地再評価差額金の取崩	8						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△273	1,651	△8	1,370	91	1,461
当期変動額合計	38,688	△273	1,651	△8	1,370	91	40,149
当期末残高	772,486	2,752	1,218	145,944	149,914	91	922,491

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	258,957	168,847	73,803	242,650	273,105	273,105	△2,226
当期変動額							
新株の発行	25,000	25,000		25,000			
剰余金の配当					△20,924	△20,924	
当期純利益					79,359	79,359	
自己株式の取得							△3
自己株式の処分			1	1			4
土地再評価差額金の取崩					370	370	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	25,000	25,000	1	25,001	58,806	58,806	1
当期末残高	283,957	193,847	73,804	267,651	331,911	331,911	△2,225

	株主資本	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	772,486	2,752	1,218	145,944	149,914	91	922,491
当期変動額							
新株の発行	50,000						50,000
剰余金の配当	△20,924						△20,924
当期純利益	79,359						79,359
自己株式の取得	△3						△3
自己株式の処分	5						5
土地再評価差額金の取崩	370						370
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		5,336	△950	△370	4,016	92	4,108
当期変動額合計	108,808	5,336	△950	△370	4,016	92	112,916
当期末残高	881,294	8,088	268	145,574	153,930	183	1,035,407

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法に基づく原価基準によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

主として時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等 財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) ヘッジ会計の処理方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	280,494百万円	277,031百万円
長期金銭債権	12,729百万円	21,401百万円
短期金銭債務	75,998百万円	96,624百万円
長期金銭債務	2,833百万円	3,060百万円

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産(期末帳簿価額)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
工場財団抵当権		
建物	40,909百万円	46,761百万円
構築物	4,986百万円	5,213百万円
機械及び装置	100,175百万円	104,701百万円
工具、器具及び備品	16,177百万円	14,284百万円
土地	163,127百万円	163,127百万円
計	325,374百万円	334,086百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
工場財団抵当権		
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	14,536百万円	7,084百万円

※3 貸出コミットメント

連結子会社と貸付限度額を設けた貸付契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(円建) 貸付限度額の総額	44,079百万円	45,279百万円
貸付実行残高	5,663百万円	816百万円
差引貸付未実行残高	38,416百万円	44,463百万円
(USD建) 貸付限度額の総額	1,200百万USD	1,200百万USD
貸付実行残高	184百万USD	59百万USD
差引貸付未実行残高	1,016百万USD	1,141百万USD
(EUR建) 貸付限度額の総額	400百万EUR	400百万EUR
貸付実行残高	85百万EUR	－百万EUR
差引貸付未実行残高	315百万EUR	400百万EUR
(CAD建) 貸付限度額の総額	300百万CAD	300百万CAD
貸付実行残高	－百万CAD	－百万CAD
差引貸付未実行残高	300百万CAD	300百万CAD
(AUD建) 貸付限度額の総額	300百万AUD	300百万AUD
貸付実行残高	－百万AUD	－百万AUD
差引貸付未実行残高	300百万AUD	300百万AUD

4 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
マツダモトールマヌファクトゥ リングデメヒコS. A. de C. V.	56,544百万円	マツダモトールマヌファクトゥ リングデメヒコS. A. de C. V. 42,075百万円
(株)関東マツダ	4,550百万円	(株)関東マツダ 3,790百万円
(株)東北マツダ	3,906百万円	(株)東北マツダ 3,000百万円
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd	7,460百万円	オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd 2,728百万円
(株)北陸マツダ	2,185百万円	(株)北陸マツダ 2,110百万円
マツダモーターオブ アメリカ, Inc.	14,119百万円	マツダモーターオブ アメリカ, Inc. 1,434百万円
マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V.	40,004百万円	マツダモーターロジスティクス ヨーロッパN. V. -百万円
その他	10,942百万円	その他 7,572百万円
計	139,710百万円	計 62,709百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,869,859百万円	2,054,590百万円
仕入高	478,010百万円	503,506百万円
販売費及び一般管理費	72,051百万円	97,689百万円
営業取引以外の取引高	31,358百万円	48,005百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	17,899百万円	17,336百万円
広告宣伝費	16,021百万円	15,082百万円
運賃及び荷造費	47,826百万円	51,968百万円
製品保証引当金繰入額	70,821百万円	49,494百万円
給料及び手当	22,752百万円	22,951百万円
研究開発費	124,271百万円	132,541百万円
減価償却費	6,970百万円	8,028百万円
おおよその割合		
販売費	46%	42%
一般管理費	54%	58%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) 子会社株式	178,154	178,154
(2) 関連会社株式	30,541	35,848
計	208,695	214,002

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。

したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	742百万円	66百万円
未払賞与	5,707百万円	5,903百万円
製品保証引当金	37,888百万円	31,811百万円
関係会社事業損失引当金	12,266百万円	9,310百万円
退職給付引当金	8,838百万円	8,130百万円
減損損失	1,812百万円	1,680百万円
投資有価証券等評価損	46,665百万円	46,664百万円
未払費用等	19,222百万円	28,669百万円
その他	17,274百万円	17,965百万円
繰延税金資産小計	150,414百万円	150,198百万円
評価性引当額	△68,296百万円	△70,659百万円
繰延税金資産合計	82,118百万円	79,539百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用等	△2,029百万円	△4,406百万円
繰延税金負債合計	△2,029百万円	△4,406百万円
繰延税金資産の純額	80,089百万円	75,133百万円
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円	548百万円
評価性引当額	△548百万円	△548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△64,715百万円	△64,553百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△64,715百万円	△64,553百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある場合の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	30.7%
評価性引当額の増減	△3.4%	3.7%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△13.1%	△12.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
税額控除	△12.4%	△6.9%
外国源泉税	3.8%	3.5%
その他	△1.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2%	19.1%

(注) 従来、その他に含めて表示しておりました外国源泉税は、重要性が増したため、当事業年度より独立表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	280,664	12,741	5,816 (107)	6,147	287,588	198,667
	構築物	59,275	1,368	252 (3)	1,270	60,390	45,116
	機械及び装置	761,812	25,216	37,959 (393)	18,991	749,069	580,825
	車両運搬具	10,650	792	420 (1)	715	11,023	8,480
	工具、器具及び備品	125,920	9,313	8,398 (0)	10,589	126,835	104,829
	土地	284,231 [210,660]	3	1,170 (226) [533]	-	283,064 [210,127]	-
	リース資産	7,354	2,330	879 (-)	1,708	8,805	3,891
	建設仮勘定	33,828	73,545	69,759 (-)	-	37,614	-
	計	1,563,734 [210,660]	125,307	124,652 (730) [533]	39,420	1,564,389 [210,127]	941,809
無形固定資産	ソフトウェア	43,954	9,691	6,092 (267)	6,898	47,552	21,251
	リース資産	9	-	4 (-)	1	4	3
	計	43,962	9,691	6,097 (267)	6,899	47,556	21,254

(注) 1. 「当期減少額」欄の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 土地の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[内書]は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	車体製造設備	5,405百万円	塗装・組立設備	4,807百万円
	エンジン・ミッション製造設備	4,686百万円	研究開発設備	4,106百万円
	溶解・鋳造設備	2,355百万円		
(2) 建設仮勘定	機械及び装置 関連	41,568百万円	建物 関連	15,603百万円
	工具、器具及び備品 関連	14,167百万円		

4. 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

(1) 機械及び装置	エンジン・ミッション製造設備	15,038百万円	車体製造設備	10,976百万円
	塗装・組立設備	4,172百万円	研究開発設備	3,358百万円
	溶解・鋳造設備	978百万円		
(2) 建設仮勘定	機械及び装置 関連	38,530百万円	建物 関連	15,805百万円
	工具、器具及び備品 関連	13,063百万円		

5. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,418	58	2,258	218
製品保証引当金	123,455	49,494	68,514	104,435
関係会社事業損失引当金	40,268	292	9,994	30,566
環境対策引当金	638	102	237	503

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.mazda.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第151期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第151期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第152期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出
	(第152期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出
	(第152期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成29年2月13日に提出した第151期第3四半期 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書		平成30年2月13日 関東財務局長に提出
(5) 発行登録書(株券、社債券等)			平成30年3月28日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規程に基づく臨時報告書		平成29年6月30日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規程に基づく臨時報告書		平成29年7月27日 関東財務局長に提出
(7) 訂正臨時報告書	平成29年7月27日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書		平成29年8月22日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書	有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類		平成29年8月4日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書の訂正届出書	平成29年8月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		平成29年8月10日 関東財務局長に提出
	平成29年8月4日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		平成29年8月22日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

マツダ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 島 拓 也 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マツダ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マツダ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

マツダ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 島 拓 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸本 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長丸本明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社32社及び持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社36社及び持分法適用関連会社16社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間消去後）を基本に当期の業績予想も考慮して、連結売上高の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸本 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長丸本明は、当社の第152期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。